

にのみやの環境

平成 30 年 度
(平成 29 年度実績報告)

二 宮 町

目 次

〔１〕 大気汚染	1
1－１ 概要	2
1－２ 光化学スモッグ	3
1－３ 放射線	4
〔２〕 水質汚濁	6
2－１ 概要	7
2－２ 河川水質調査	8
〔３〕 騒音	17
3－１ 概要	18
3－２ 自動車騒音	21
3－３ 工場・事業所騒音	24
〔４〕 公害関係申請・苦情	25
4－１ 指定事業所	26
4－２ 苦情件数	27
〔５〕 美化・衛生	28
5－１ 環境美化	29
5－２ 環境衛生	30
〔６〕 地球温暖化対策	31
6－１ 概要	32
6－２ 啓発活動	32
6－３ グリーン購入	32
6－４ 公共施設の新エネルギー活用状況	33
6－５ 太陽光発電システム設置工事助成	33
〔７〕 自然環境	34
7－１ 自然環境関係	35

〔 8 〕 廃棄物	36
8－1 じん芥収集処理実績	37
8－2 ごみ組成分析結果	39
8－3 最終処分場測定結果	40
8－4 し尿処理実績	47
8－5 し尿処理施設測定結果	48
8－6 ごみ積替施設測定結果	52
※ 用語の説明	54

〔1〕大 気 汚 染

1-1 概要

大気汚染とは、人の健康や生活環境に悪い影響を及ぼす物質が、大気中に一定期間連続的に存在している状態をいいます。これは、燃料その他の物質の燃焼や化学処理、機械処理により排出されるばい煙（硫黄酸化物・窒素酸化物・一酸化炭素等）、粉じん（浮遊粒子状物質等）など、それらが反応して生成される二次汚染物質（光化学オキシダント等）によって引き起こされます。その主な発生源は、工場・事業所等の燃焼施設（固定発生源）や自動車（移動発生源）等です。

大気の汚染に係る環境基準

物質	二酸化硫黄 (SO ₂)	二酸化窒素 (NO ₂)	一酸化炭素 (CO)	浮遊粒子状物質 (SPM)	光化学オキシダント (O _x)
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。
備考 1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しない。 2. 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。 3. 二酸化窒素について、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあつては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることとならないように努めるものとする。 4. 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレート、その他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。）をいう。					

1-2 光化学スモッグ

光化学スモッグの原因は光化学オキシダントで、工場や自動車の排出ガスなどに含まれている窒素酸化物と、ガス状の炭化水素系物質が太陽の紫外線のもとで光化学反応をおこし生成されます。光化学スモッグは目やのどに対する刺激や、植物が枯れるなどの被害が発生するといわれており、気温が高く風が弱い日は光化学オキシダントの濃度が高くなるため、県では4月から10月までの7ヶ月間を光化学スモッグの緊急時措置実施期間として情報提供及び関係機関の連絡強化を行っています。光化学オキシダントの濃度と気象条件に応じて段階的に、予報、注意報、警報、重大時警報を発令しています。

県大気汚染緊急時措置発令基準

種類		発令基準
予報	前日 (午後5時)	翌日の気象条件などからみて、光化学オキシダント濃度が注意報の発令基準の程度になるおそれがあると予測したとき
	当日 (午前10時)	当日の気象条件などからみて、光化学オキシダント濃度が注意報の発令基準の程度になるおそれがあると予測したとき
注意報		光化学オキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上となり、気象条件からみて、その状況が継続すると認められるとき
警報		光化学オキシダント濃度の1時間値が0.24ppm以上となり、気象条件からみて、その状況が継続すると認められるとき
重大緊急時警報		光化学オキシダント濃度の1時間値が0.4ppm以上となり、気象条件からみて、その状況が継続すると認められるとき

県大気汚染緊急時措置等発令地域

地 域	市町村	地 域	市町村	地 域	市町村	地 域	市町村
横 浜	横浜市	湘 南	平塚市	県 央	秦野市	西 湘	小田原市
川 崎	川崎市		鎌倉市		厚木市		南足柄市
相模原	相模原市		藤沢市		大和市		中井町
横須賀	横須賀市		茅ヶ崎市		伊勢原市		大井町
三 浦	三浦市		逗子市		海老名市		松田町
			葉山町		座間市		山北町
			寒川町		綾瀬市		開成町
			大磯町		愛川町		箱根町
			二宮町		清川村		真鶴町
							湯河原町

※相模原市は北相地域から単独となり北相地域は、県央地域に含まれた

地域別注意報発令回数

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
横 浜	4	2	12	5	6	2	5
川 崎	4	2	11	6	9	4	4
相模原	2	1	7	6	4	2	0
横須賀	2	1	4	2	1	1	2
三 浦	0	0	0	0	0	0	0
湘南	4	0	10	3	3	3	4
県央	2	1	5	3	5	2	2
西湘	0	1	6	2	2	2	1

1-3 放射線

(1) 町内の空間放射線測定

平成 23 年度から県と町の合同で空間放射線量（大気中の放射線の量）をサーベイメータにより、町役場駐車場及び消防本部車庫前で測定しています。なお、測定結果は、健康に影響のある値ではありませんでした。

測定機器 シンチレーション式サーベイメータ（ALOKA TCS-171）

（単位： μ Sv/h）

年度	測定日	天候	町役場駐車場			消防本部車庫前		
			測定高さ・測定値			測定高さ・測定値		
			地上 1m	地上 50cm	地上 5cm	地上 1m	地上 50cm	地上 5cm
平成 23 年度	H23. 7. 26	晴	0.04	0.05	0.06	—	—	—
	H23. 9. 21	晴	0.05	0.05	0.06	—	—	—
	H23. 12. 21	晴	0.05	0.05	0.06	0.06	0.06	0.06
	H24. 3. 27	晴	0.05	0.05	0.07	0.06	0.06	0.07
平成 24 年度	H24. 6. 27	晴	0.05	0.06	0.08	0.05	0.05	0.07
	H24. 9. 20	晴	0.04	0.04	0.06	0.05	0.05	0.05
	H24. 12. 7	晴	0.04	0.05	0.07	0.06	0.06	0.06
	H25. 3. 13	晴	0.04	0.04	0.06	0.05	0.05	0.06
平成 25 年度	H25. 7. 8	晴	0.04	0.05	0.05	0.04	0.05	0.05
	H25. 9. 17	晴	0.03	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04
	H25. 12. 16	晴	0.04	0.04	0.06	0.05	0.05	0.06
平成 26 年度	H26. 6. 12	曇	0.04	0.04	0.06	0.04	0.04	0.05
	H26. 12. 4	曇	0.04	0.04	0.05	0.04	0.05	0.05
平成 27 年度	H27. 6. 25	晴	0.03	0.03	0.04	0.03	0.04	0.05
	H27. 12. 21	晴	0.03	0.03	0.04	0.03	0.04	0.05
平成 28 年度	H28. 6. 29	雨/曇	0.03	0.04	0.04	0.03	0.05	0.05
	H28. 12. 13	晴/曇	0.05	0.05	0.05	0.03	0.03	0.03
平成 29 年度	H29. 7. 7	晴	0.03	0.03	0.03	0.04	0.04	0.05
	H30. 1. 16	晴	0.03	0.04	0.04	0.04	0.05	0.05

※備考 「—」は未実施

(2) 放射線測定器の貸し出し

平成 24 年 6 月より生活環境等の放射線量の把握を支援するため、町が所有する空間放射線量測定器を町内に住所を有する 18 才以上の方及び町内に事務所又は事業所を有する法人に貸出しをしています。なお、測定結果は、健康に影響のある値ではありませんでした。

ア. 測定場所 申請者の所有地の庭、玄関周辺、側溝、屋内等

イ. 貸出測定機器 シンチレーション式 堀場製作所 PA-1000 (Radi)

年度	申請件数	測定結果
平成 24 年度	20 件	0.024～0.176 μ Sv/h（平均 0.048 μ Sv/h）
平成 25 年度	5 件	0.025～0.064 μ Sv/h（平均 0.039 μ Sv/h）
平成 26 年度	1 件	0.029～0.033 μ Sv/h（平均 0.032 μ Sv/h）
平成 27 年度	4 件	0.023～0.055 μ Sv/h（平均 0.034 μ Sv/h）
平成 28 年度	0 件	—
平成 29 年度	0 件	—

(参考) 町の公共施設等における放射性物質の除染を行う基準として、地表 5 cm で測定した空間放射線量が $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 以上となった場合、簡易な除染を行うこととしています。

〔2〕水 質 汚 濁

2-1 概要

川や海などの自然環境は、私たちの生活にうるおいと豊かな恵みをもたらしてくれます。

汚染物質は、人の健康の保護に関するもの（全シアン・カドミウム等）と生活環境の保全に関するもの（生物化学的酸素要求量・溶存酸素量等）に大別されます。その発生源は、工場・事業所からの産業排水や家庭からの生活排水、農業関係の排水等です。当町では、生活排水が汚濁原因の大半を占めています。

（１）生活環境の保全に関する環境基準(河川)

項目 類型	利用目的の適応性	該当水域	基準 値				
			PH	BOD	SS	DO	大腸菌
AA	水道１級、自然環境保全及び A以下の欄に掲げるもの		6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	50MPN /100mℓ 以下
A	水道２級、水産１級、水浴及 びB以下の欄に掲げるもの		6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	1,000MPN /100mℓ 以下
B	水道３級、水産２級及びC以 下の欄に掲げるもの		6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	5,000MPN /100mℓ 以下
C	水産３級、工業用水１級及び D以下の欄に掲げるもの	葛川	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ 以下	50mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	
D	工業用水２級、農業用水及び Eの欄に掲げるもの		6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ 以下	100mg/ℓ 以下	2mg/ℓ 以上	
E	工業用水３級 環境保全		6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ 以下	ごみ等の 浮遊が認 められな いこと	2mg/ℓ 以上	

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
2 水道１級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道２級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道３級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3 水産１級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産２級及び水産３級の水産生物用
水産２級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産３級の水産生物用
水産３級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
4 工業用水１級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水２級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水３級：特殊の浄水操作を行うもの
5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

（２）人の健康の保護に関する環境基準（抜すい）

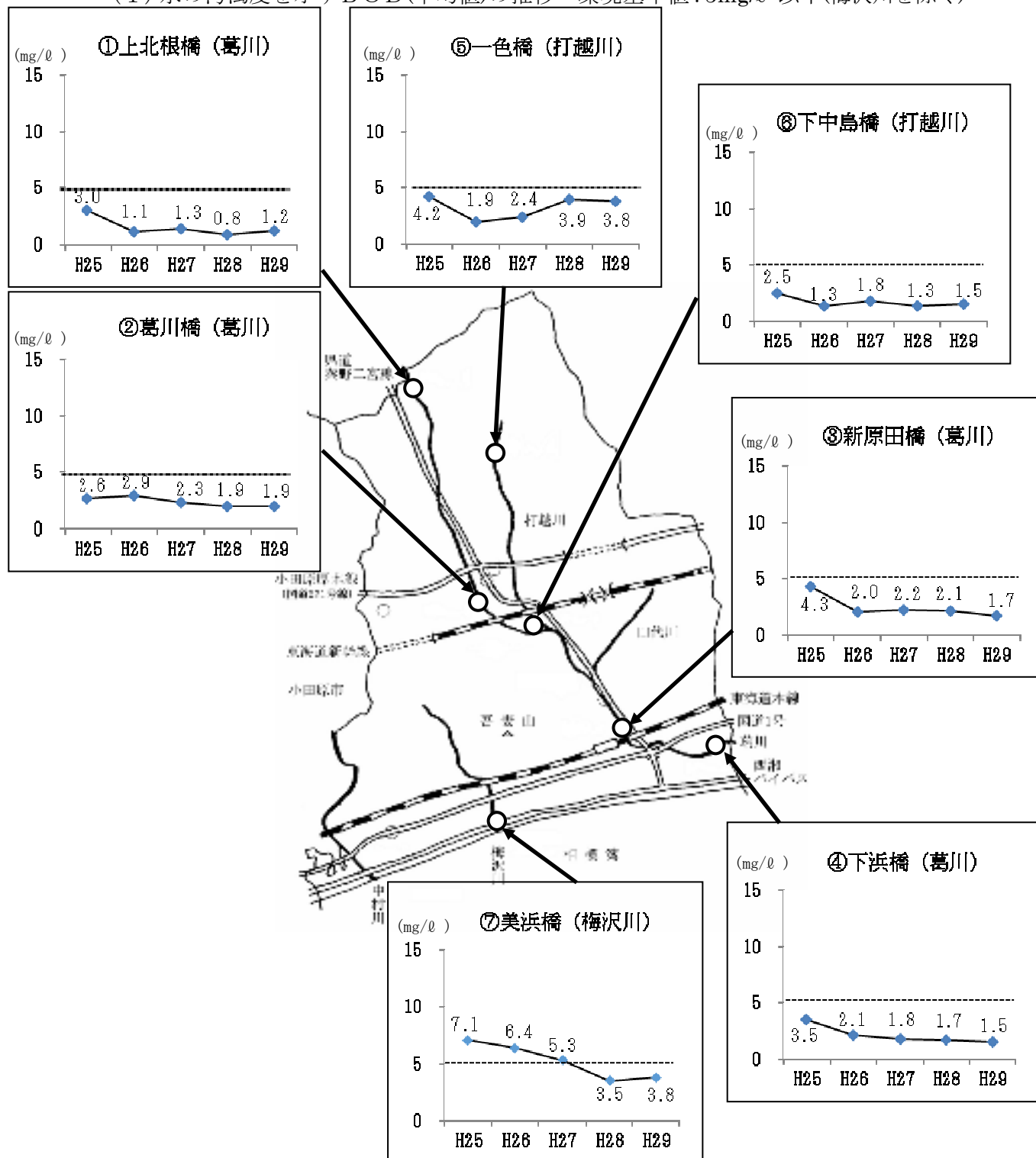
項 目	全シアン	カドミウム	六価クロム	トリクロロ エチレン	テトラクロ ロエチレン
基準値	検出されな いこと	0.003mg/ℓ 以下	0.05mg/ℓ 以下	0.01mg/ℓ 以下	0.01mg/ℓ 以下

2-2 河川水質調査

環境調査の一環として、町内4河川8地点で、年4回水質調査を実施しました。町を流れる河川のうち葛川・中村川の水域は、昭和47年3月17日県告示第250号により水域類型をC類型として指定されています。

※押切橋（中村川）の測定結果については、神奈川県ホームページの「神奈川県水質調査年表」をご参照ください。

(1) 水の汚濁度を示すBOD(平均値)の推移 環境基準値:5mg/l 以下(梅沢川を除く)



※梅沢川は環境基準の適用外

(2)河川水質調査結果

①上北根橋/葛川

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	H29. 5. 22	H29. 8. 7	H29. 11. 6	H30. 2. 5		
	時間	11:04	10:37	10:55	10:13		
	天候	晴	曇	晴	晴		
	水温 (℃)	24. 0	27. 5	17. 0	9. 0	19. 4	
	水深 (c m)	13	9	12	11	11	
生活環境の保全に関する項目	p H	8. 4	8. 4	8. 2	8. 2	8. 3	6. 5以上8. 5以下
	B O D (mg/ℓ)	1. 1	0. 6	1. 0	2. 0	1. 2	5mg/ℓ以下
	S S (mg/ℓ)	2	1	2	1 未満	2	50mg/ℓ以下
	D O (mg/ℓ) (溶存酸素)	8. 1	7. 7	9. 3	11. 1	9. 1	5mg/ℓ以上
	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	4.9×10^4	—	1.1×10^4	—	3.0×10^4	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/ℓ)	不検出	—	不検出	—	不検出	検出されないこと
	カドミウム (mg/ℓ)	0. 0003未満	—	0. 0003未満	—	0. 0003未満	0. 003mg/ℓ以下
	六価クロム (mg/ℓ)	0. 02未満	—	0. 02未満	—	0. 02未満	0. 05mg/ℓ以下
	トリクロロエチレン (mg/ℓ)	0. 0002未満	—	0. 0002未満	—	0. 0002未満	0. 03mg/ℓ以下
	テトラクロロエチレン (mg/ℓ)	0. 0002未満	—	0. 0002未満	—	0. 0002未満	0. 01mg/ℓ以下
その他の項目	全リン (mg/ℓ)	0. 10	—	0. 078	—	0. 09	—
	全窒素 (mg/ℓ)	6. 4	—	7. 1	—	6. 8	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/ℓ)	0. 03未満	—	0. 03未満	—	0. 03未満	—

②葛川橋/葛川

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	H29. 5. 22	H29. 8. 7	H29. 11. 6	H30. 2. 5		
	時間	11:35	11:00	11:19	10:36		
	天候	晴	曇	晴	晴		
	水温 (℃)	24. 0	27. 5	17. 0	9. 0	19. 4	
	水深 (c m)	43	44	30	28	36	
生活環境の保全に関する項目	p H	8. 1	8. 2	8. 1	8. 1	8. 1	6. 5以上8. 5以下
	B O D (mg/ℓ)	2. 5	1. 6	1. 0	2. 5	1. 9	5mg/ℓ以下
	S S (mg/ℓ)	5	3	1未満	1	3	50mg/ℓ以下
	D O (mg/ℓ) (溶存酸素)	8. 2	7. 4	9. 2	11. 1	9. 0	5mg/ℓ以上
	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	2.3×10^4	—	7.9×10^3	—	1.5×10^4	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/ℓ)	不検出	—	不検出	—	不検出	検出されないこと
	カドミウム (mg/ℓ)	0. 0003未満	—	0. 0003未満	—	0. 0003未満	0. 003mg/ℓ以下
	六価クロム (mg/ℓ)	0. 02未満	—	0. 02未満	—	0. 02未満	0. 05mg/ℓ以下
	トリクロロエチレン (mg/ℓ)	0. 0002未満	—	0. 0002未満	—	0. 0002未満	0. 03mg/ℓ以下
	テトラクロロエチレン (mg/ℓ)	0. 0002未満	—	0. 0002未満	—	0. 0002未満	0. 01mg/ℓ以下
その他の項目	全リン (mg/ℓ)	0. 23	—	0. 11	—	0. 17	—
	全窒素 (mg/ℓ)	5. 1	—	5. 5	—	5. 3	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/ℓ)	0. 03未満	—	0. 03未満	—	0. 03未満	—

③新原田橋/葛川

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	H29. 5. 22	H29. 8. 7	H29. 11. 6	H30. 2. 5		
	時間	9:00	8:40	8:42	8:45		
	天候	晴	曇	晴	晴		
	水温 (℃)	22. 5	27. 5	16. 0	6. 5	18. 1	
	水深 (c m)	21	34	35	35	31	
生活環境の保全に関する項目	p H	8. 0	8. 2	8. 0	7. 9	8. 0	6. 5以上8. 5以下
	B O D (mg/ℓ)	2. 1	1. 1	1. 0	2. 6	1. 7	5mg/ℓ以下
	S S (mg/ℓ)	4	3	1未満	1	2	50mg/ℓ以下
	D O (mg/ℓ) (溶存酸素)	8. 4	8. 6	8. 7	10. 4	9. 0	5mg/ℓ以上
	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	1. 3×10 ⁵	—	3. 3×10 ⁴	—	8. 2×10 ⁴	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/ℓ)	不検出	—	不検出	—	不検出	検出されないこと
	カドミウム (mg/ℓ)	0. 0003未満	—	0. 0003未満	—	0. 0003未満	0. 003mg/ℓ以下
	六価クロム (mg/ℓ)	0. 02未満	—	0. 02未満	—	0. 02未満	0. 05mg/ℓ以下
	トリクロロエチレン (mg/ℓ)	0. 0002未満	—	0. 0002未満	—	0. 0002未満	0. 03mg/ℓ以下
	テトラクロロエチレン (mg/ℓ)	0. 0002未満	—	0. 0002未満	—	0. 0002未満	0. 01mg/ℓ以下
その他の項目	全リン (mg/ℓ)	0. 29	—	0. 17	—	0. 23	—
	全窒素 (mg/ℓ)	3. 8	—	4. 6	—	4. 2	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/ℓ)	0. 03未満	—	0. 03未満	—	0. 03未満	—

④下浜橋/葛川

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	H29. 5. 22	H29. 8. 7	H29. 11. 6	H30. 2. 5		
	時間	9:24	9:10	9:08	8:58		
	天候	晴	曇	晴	晴		
	水温 (℃)	23. 5	27. 5	14. 5	6. 0	17. 9	
	水深 (c m)	28	30	32	31	30	
生活環境の保全に関する項目	p H	8. 2	8. 2	8. 0	7. 9	8. 1	6. 5以上8. 5以下
	B O D (mg/ℓ)	1. 7	1. 2	1. 0	2. 2	1. 5	5mg/ℓ以下
	S S (mg/ℓ)	3	2	1未満	1	2	50mg/ℓ以下
	D O (mg/ℓ) (溶存酸素)	8. 2	7. 7	9. 6	11. 8	9. 3	5mg/ℓ以上
	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	1. 3×10 ⁵	—	4. 9×10 ⁴	—	9. 0×10 ⁴	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	検出されないこと
	カドミウム (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0. 003mg/ℓ以下
	六価クロム (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0. 05mg/ℓ以下
	トリクロロエチレン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0. 03mg/ℓ以下
	テトラクロロエチレン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0. 01mg/ℓ以下
その他の項目	全リン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	—
	全窒素 (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	—

⑤一色橋/打越川(葛川支流)

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	H29. 5. 22	H29. 8. 7	H29. 11. 6	H30. 2. 5		
	時間	10:39	10:10	10:42	9:55		
	天候	晴	曇	晴	晴		
	水温 (℃)	23. 5	27. 0	16. 5	6. 5	18. 4	
	水深 (c m)	23	33	26	28	28	
生活環境の保全に関する項目	p H	7. 8	8. 0	7. 8	7. 8	7. 9	6. 5以上8. 5以下
	B O D (mg/ℓ)	6. 7	1. 6	2. 7	4. 1	3. 8	5mg/ℓ以下
	S S (mg/ℓ)	2	3	1	1	2	50mg/ℓ以下
	D O (mg/ℓ) (溶存酸素)	7. 9	7. 8	8. 3	10. 3	8. 6	5mg/ℓ以上
	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	4. 9×10 ⁴	—	7. 9×10 ³	—	2. 8×10 ⁴	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/ℓ)	不検出	—	不検出	—	不検出	検出されないこと
	カドミウム (mg/ℓ)	0. 0003未満	—	0. 0003未満	—	0. 0003未満	0. 003mg/ℓ以下
	六価クロム (mg/ℓ)	0. 02未満	—	0. 02未満	—	0. 02未満	0. 05mg/ℓ以下
	トリクロロエチレン (mg/ℓ)	0. 0002未満	—	0. 0002未満	—	0. 0002未満	0. 03mg/ℓ以下
	テトラクロロエチレン (mg/ℓ)	0. 0002未満	—	0. 0002未満	—	0. 0002未満	0. 01mg/ℓ以下
その他の項目	全リン (mg/ℓ)	0. 37	—	0. 24	—	0. 31	—
	全窒素 (mg/ℓ)	4. 2	—	5. 0	—	4. 6	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/ℓ)	0. 03未満	—	0. 03未満	—	0. 03未満	—

⑥下中島橋/打越川(葛川支流)

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	H29. 5. 22	H29. 8. 7	H29. 11. 6	H30. 2. 5		
	時間	10:16	9:56	10:03	9:43		
	天候	晴	曇	晴	晴		
	水温 (℃)	22. 5	26. 5	16. 5	9. 0	18. 6	
	水深 (c m)	9	12	15	10	12	
生活環境の保全に関する項目	p H	8. 6	8. 7	8. 1	8. 1	8. 4	6. 5以上8. 5以下
	B O D (mg/ℓ)	1. 0	1. 1	0. 9	2. 9	1. 5	5mg/ℓ以下
	S S (mg/ℓ)	1	2	1	1	1	50mg/ℓ以下
	D O (mg/ℓ) (溶存酸素)	8. 4	7. 8	8. 6	10. 5	9. 0	5mg/ℓ以上
	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	7. 9×10 ³	—	7. 0×10 ³	—	7. 5×10 ³	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/ℓ)	不検出	—	不検出	—	不検出	検出されないこと
	カドミウム (mg/ℓ)	0. 0003未満	—	0. 0003未満	—	0. 0003未満	0. 003mg/ℓ以下
	六価クロム (mg/ℓ)	0. 02未満	—	0. 02未満	—	0. 02未満	0. 05mg/ℓ以下
	トリクロロエチレン (mg/ℓ)	0. 0002未満	—	0. 0002未満	—	0. 0002未満	0. 03mg/ℓ以下
	テトラクロロエチレン (mg/ℓ)	0. 0002未満	—	0. 0002未満	—	0. 0002未満	0. 01mg/ℓ以下
その他の項目	全リン (mg/ℓ)	0. 19	—	0. 14	—	0. 17	—
	全窒素 (mg/ℓ)	2. 8	—	3. 4	—	3. 1	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/ℓ)	0. 03未満	—	0. 03未満	—	0. 03未満	—

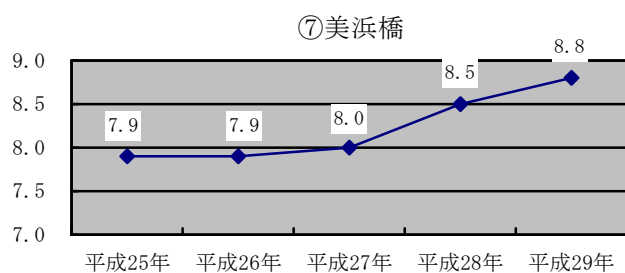
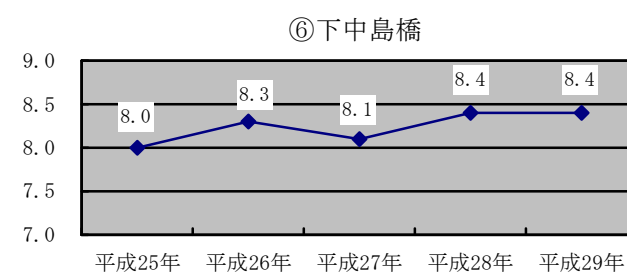
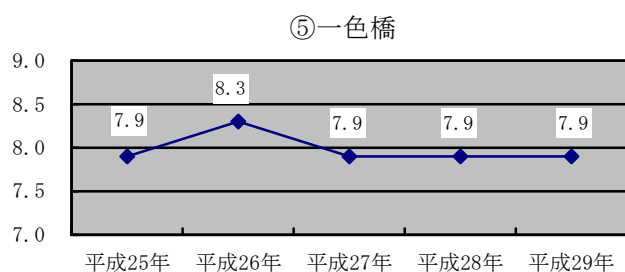
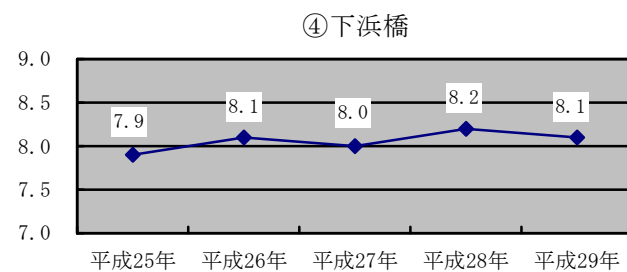
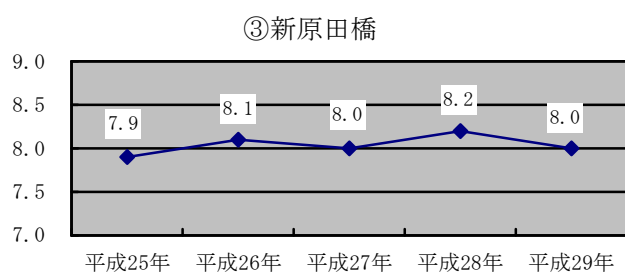
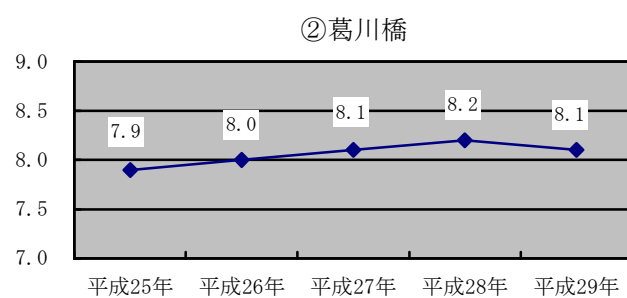
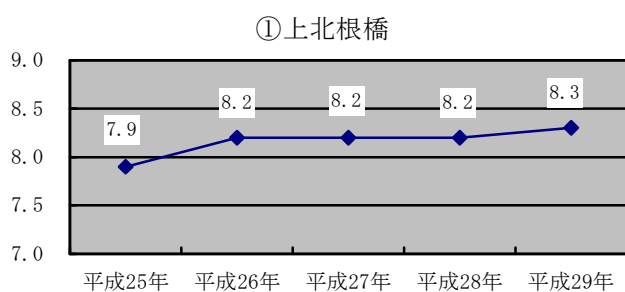
⑦美浜橋/梅沢川

	調査項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均	環境基準値
測定項目	測定日	H29.5.22	H29.8.7	H29.11.6	H30.2.5		
	時間	11:57	11:21	11:35	10:52		
	天候	晴	曇	晴	晴		
	水温 (℃)	25.5	28.5	19.0	9.0	20.5	
	水深 (cm)	9	64	30	13	29	
生活環境の保全に関する項目	pH	9.4	9.1	8.7	8.1	8.8	6.5以上8.5以下
	BOD (mg/ℓ)	3.2	2.0	2.6	7.5	3.8	5mg/ℓ以下
	SS (mg/ℓ)	2	1	1未満	4	2	50mg/ℓ以下
	DO (mg/ℓ) (溶存酸素)	8.0	7.6	8.9	10.0	8.6	5mg/ℓ以上
	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	1.3×10^4	—	—	—	1.3×10^4	—
人の健康の保護に関する項目	全シアン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	検出されないこと
	カドミウム (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0.003mg/ℓ以下
	六価クロム (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0.05mg/ℓ以下
	トリクロロエチレン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0.03mg/ℓ以下
	テトラクロロエチレン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	0.01mg/ℓ以下
その他の項目	全リン (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	—
	全窒素 (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	—
	陰イオン界面活性剤 (mg/ℓ)	—	—	—	—	—	—

* 梅沢川は環境基準における水域類型の指定がなく、環境基準値は適用されず参考として掲載。
環境基準値はC類型(葛川・中村川)のものである。

調査地点ごとのPH（水素イオン濃度）経年変化表（5年間の変動）

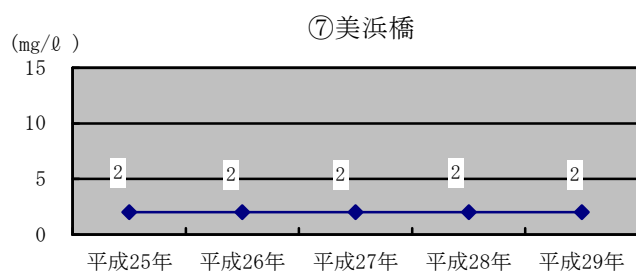
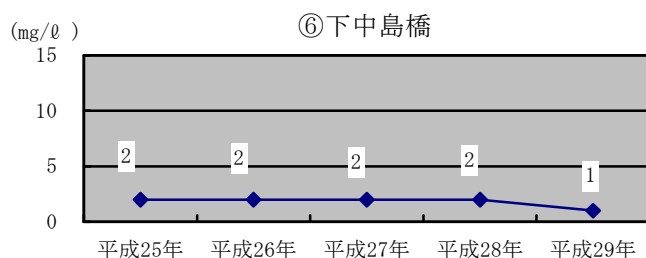
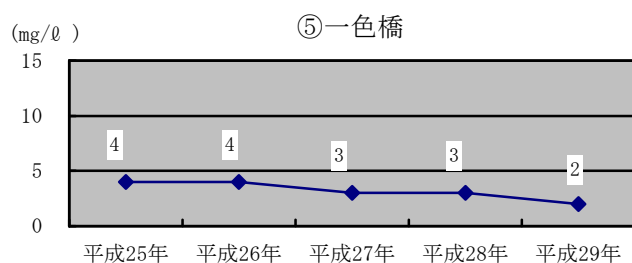
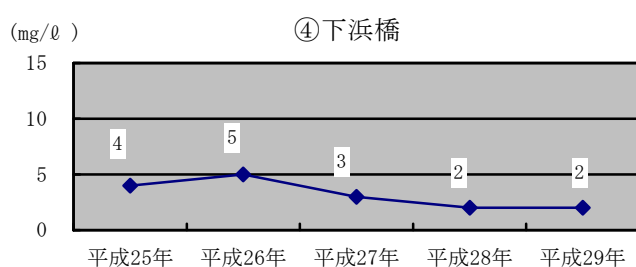
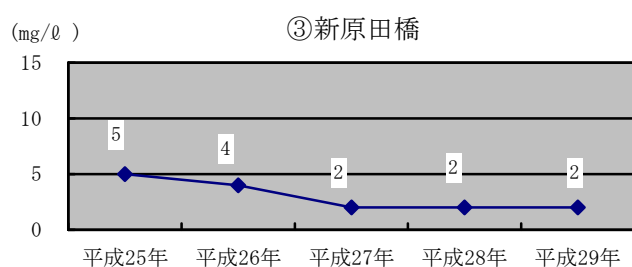
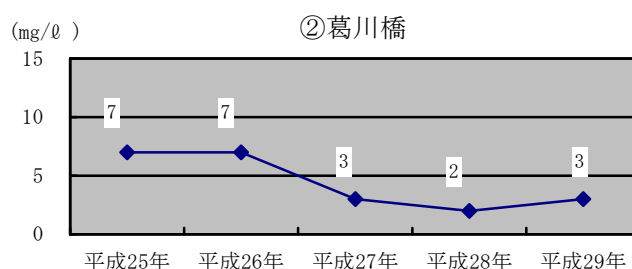
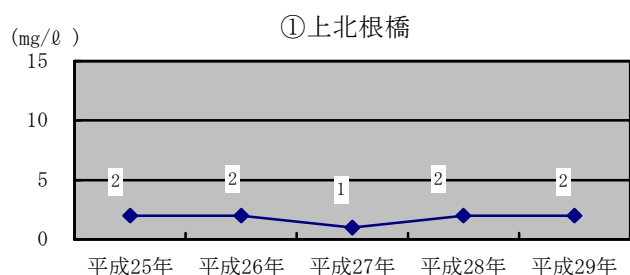
（環境基準値 PH 6.5 以上 8.5 以下）



※梅沢川は環境基準の適用外

調査地点ごとのSS（浮遊物質）経年変化表（5年間の変動）

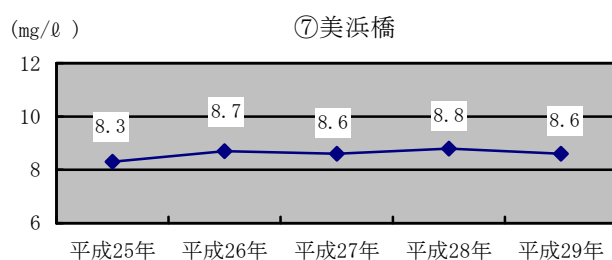
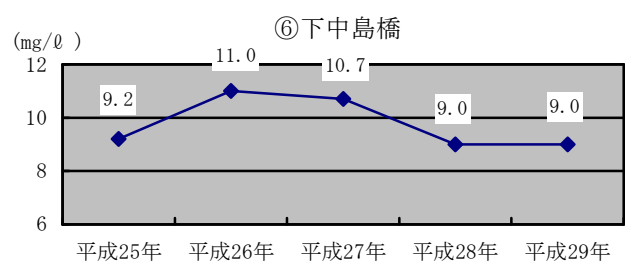
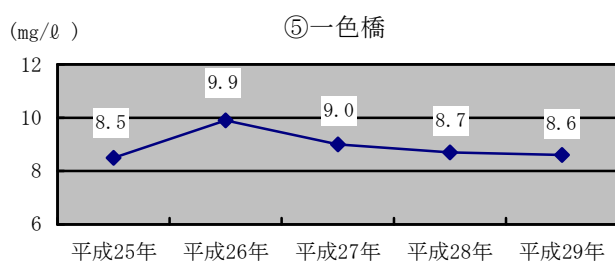
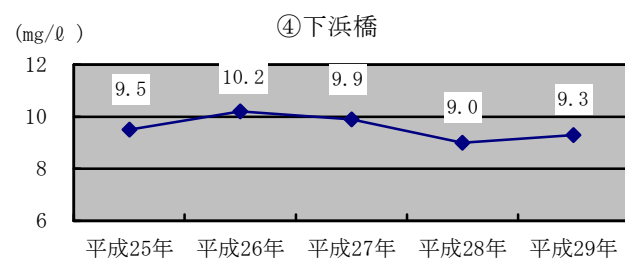
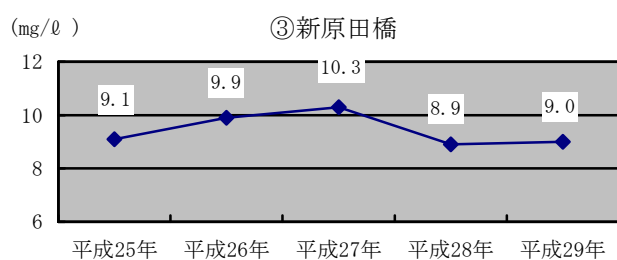
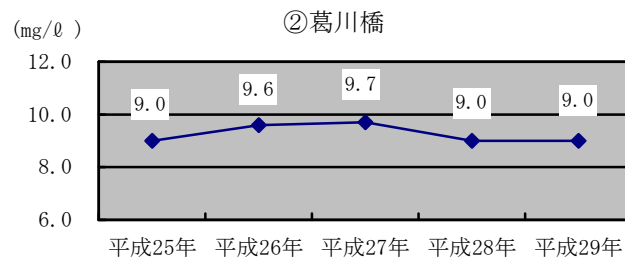
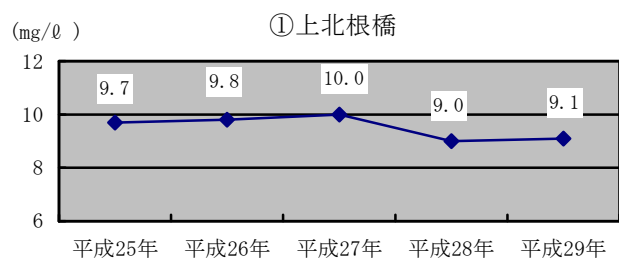
（環境基準値 SS 50mg/ℓ 以下）



※梅沢川は環境基準の適用外

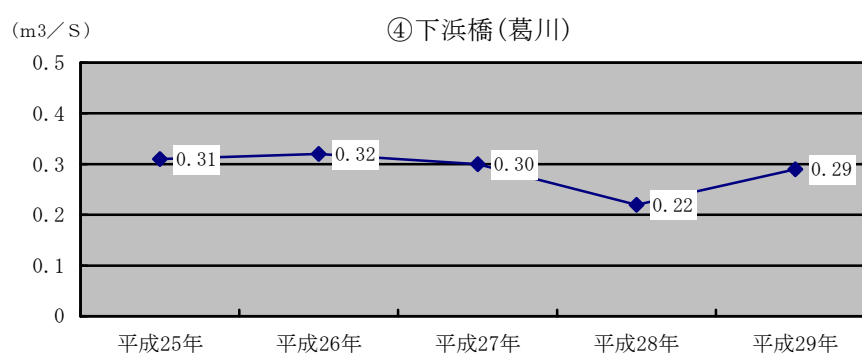
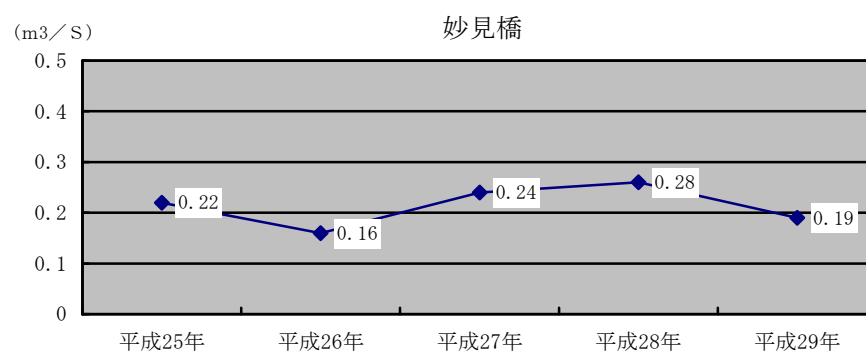
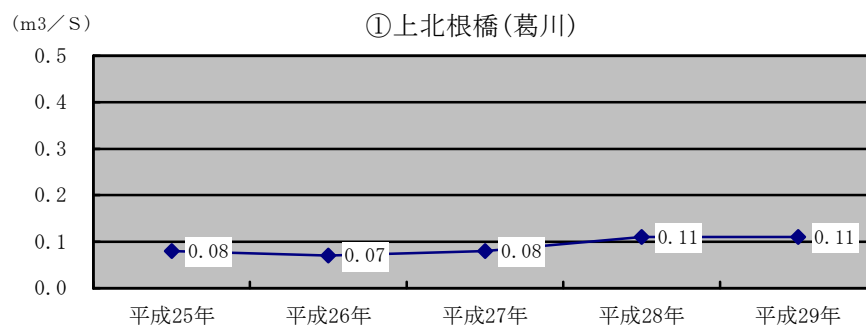
調査地点ごとのDO（酸素溶存量）経年変化表（5年間の変動）

（環境基準値 DO 5mg/ℓ 以上）



※梅沢川は環境基準の適用外

河川流量の経年変化（5年間の変動）



〔 3 〕 騷 音

3-1 概要

騒音の発生は、都市の進展に伴い騒音発生施設の増加と、一方では住宅の過密化により多種多様な音が局部的に、しかも総合的なものとして発生しています。

特に交通網の整備が進み、輸送の大量化、高速化が図られ便利になる反面、周囲の交通騒音が社会問題となっています。

また近年、生活様式の多様化に伴い一般家庭にあるピアノ等の楽器、給湯ボイラーや空調設備等による生活騒音をはじめ、ペットの鳴き声までもが近隣騒音として取りざたされています。

工場・事業所については、県条例により騒音の規制基準が適用され、また、深夜飲食店等のカラオケ騒音についても営業時間と音響機器の基準が定められています。

自動車騒音については、道路形態、用途地域により基準が定められており、町では幹線道路を中心に調査を実施しています。

環境基準

環境基本法第16条第1項に基づくもので、騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康を保護する上で、維持されることが望ましい基準。

(1) 道路に面する地域の騒音の環境基準

(単位：デシベル)

地域の区分	時 間 の 区 分	
	昼 間 6:00～22:00	夜 間 22:00～6:00
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下

※備考

- 1 車線とは一縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。
- 2 A地域とは、第一種及び第二種低層住居専用地域、第一種及び第二種中高層住居専用地域をいう。
- 3 B地域とは、第一種及び第二種住居地域、準住居地域及び市街化調整地域をいう。
- 4 C地域とは、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域をいう。

この場合において、幹線道路を担う道路に近接する空間については、前表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

(単位：デシベル)

基 準 値	
昼 間 6：00～22：00	夜 間 22：00～6：00
70以下	65以下

※備考

個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下）によることができる。

注)

- 1 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいう。
 - ①道路法第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道は4車線以上の区間に限る）
 - ②一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路
- 2 「幹線交通を担う道路に近接する空間（区域）」とは、次の車線数の区分に応じた道路の敷地の境界線からの距離により特定された範囲をいう。
 - ①2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15m
 - ②2車線を越える車線を有する幹線交通を担う道路 20m

(2) 道路に面しない地域の騒音の環境基準

(単位：デシベル)

地域の類型	時 間 の 区 分	
	昼 間 6:00～22:00	夜 間 22:00～6:00
A地域及びB地域	55以下	45以下
C地域	60以下	50以下

(3) 指定区域内における自動車騒音の限度

騒音規制法第17条第1項の規定に基づき、指定地域内における自動車騒音の限度が定められています。

(単位：デシベル)

区 域 の 区 分	時間の区分	
	昼 間 6:00～22:00	夜 間 22:00～6:00
A地域およびB地域のうち1車線の車線を有する道路に面する区域	65	55
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域	75	65
B区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域及びC地域のうち車線を有する道路に面する区域	75	70

なお、幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度は上表にかかわらず、以下のとおりとなります。

(単位：デシベル)

昼 間	夜 間
75	70

3-2 自動車騒音

町では、環境調査の一環として、町内主要4路線のうち6地点で測定を実施しました。

(1) 調査方法

ア. 道路交通騒音測定方法

J I S Z-8731に定める騒音レベル測定方法に準拠した測定方法として、午前9時から翌日午前9時までの各時間帯に測定した等価騒音レベルの値から、基準時間帯平均騒音レベルを算出しています。

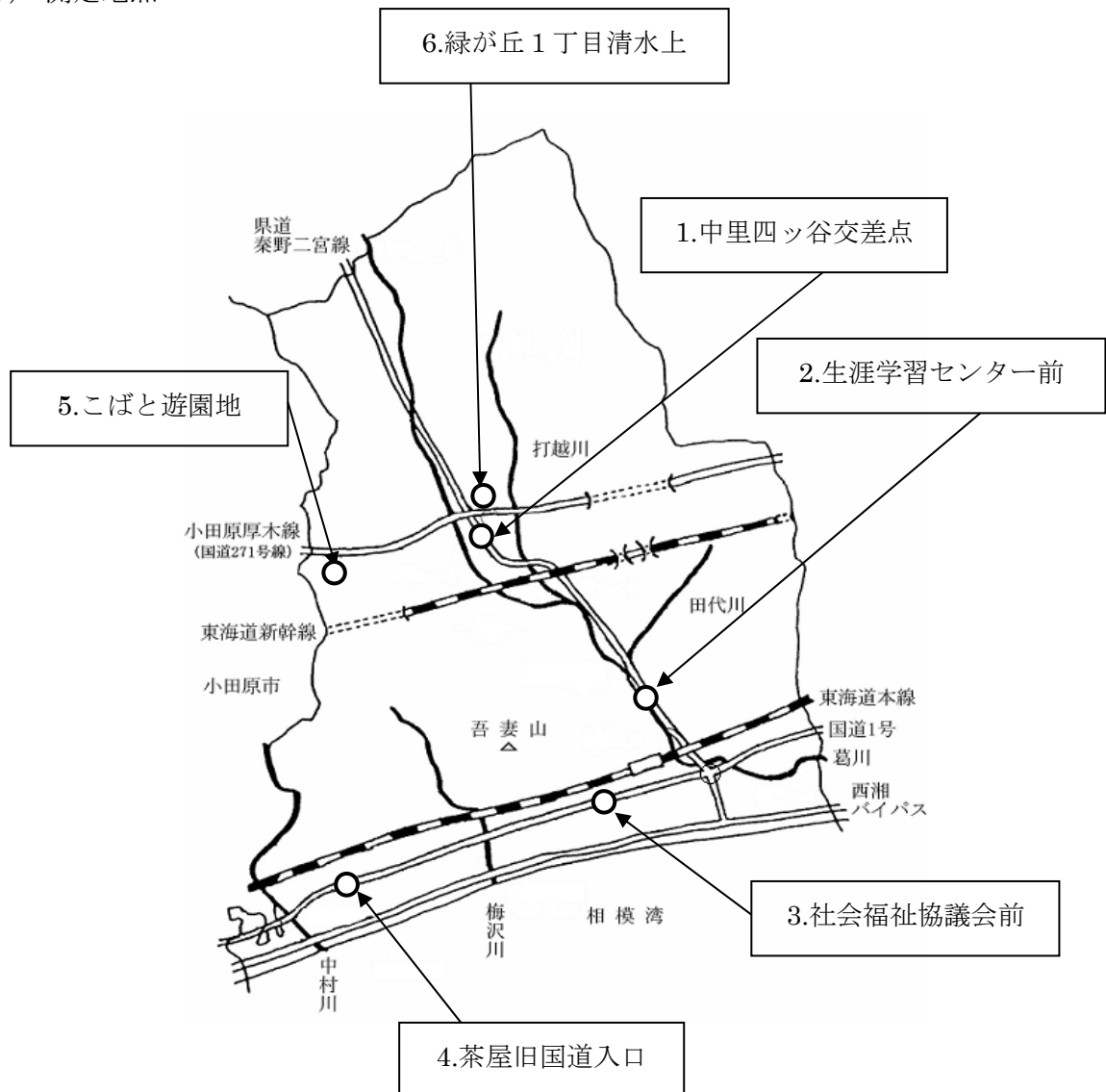
イ. 測定機器

普通騒音計

リオン社製

NL-06型

(2) 測定地点



(3) 測定結果

(dB: デシベル)

項目 \ No.	1	2	3	4	5	6
調査地点	中里四ッ谷交差点	生涯学習センター前	社会福祉協議会前	茶屋旧国道入口	こばと遊園地	緑が丘1丁目清水上
路線名	県道秦野二宮線	同 左	国道一号線	同 左	町道81号線	小田原厚木道路
車線数	2	2	2	2	2	4
地域	近商	住居	準工	住居	住居	住居
昼間平均 (dB)	70	70	71	68	70	50
夜間平均 (dB)	65	64	68	65	65	45
環境基準値 昼間 / 夜間	70 / 65	70 / 65	70 / 65	70 / 65	70 / 65	70 / 65
要請限度値 昼間 / 夜間	75 / 70	75 / 70	75 / 70	75 / 70	75 / 70	75 / 70
実施日 H30.1.24 } H30.1.26 H30.1.29 } H30.1.30	24日 ～ 25日	24日 ～ 25日	29日 ～ 30日	29日 ～ 30日	25日 ～ 26日	25日 ～ 26日

調査地点ごとの騒音レベル経年変化表

(単位：デシベル)

年 度	平成 25 年 (昼/夜)	平成 26 年 (昼/夜)	平成 27 年 (昼/夜)	平成 28 年 (昼/夜)	平成 29 年 (昼/夜)
中里四ッ谷交差点	71/65	71/64	72/65	70/65	70/65
生涯学習センター前	69/63	69/66	69/64	70/69	70/64
社会福祉協議会前	69/68	70/68	71/69	70/67	71/68
茶屋旧国道入口	68/65	69/66	68/65	67/64	68/65
こばと遊園地	72/65	71/65	70/65	71/65	70/65
中里団地	—	57/52	—	57/51	—
緑が丘一丁目清水上	50/45	—	50/49	—	50/45

※ 基準時間帯は、昼間（6:00～22:00）と夜間（22:00～6:00）とする。

3-3 工場・事業所騒音

当町の工場・事業所は、中小企業で構成されており、そのほとんどは規模が小さく、近年は、工業団地の造成、工業専用地域の指定に伴い、住宅地から工場・事業所が移転し、住工混在の解消が進みつつあります。

工場・事業所からの騒音については、県条例により規制基準が定められています。

神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく騒音の規制基準

時 間 地 域	騒 音 （単位：デシベル）		
	午前 8 時から 午後 6 時まで	午前 6 時から 午前 8 時まで 及び午後 6 時から 午後 11 時まで	午後 11 時から 午前 6 時まで
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	5 0	4 5	4 0
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	5 5	5 0	4 5
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	6 5	6 0	5 0
工業地域	7 0	6 5	5 5
工業専用地域	7 5	7 5	6 5
その他の地域	5 5	5 0	4 5

(参考) 工場・事業所等の騒音源とその大きさ

音の大きさ	工場騒音	建設工事騒音	交通騒音	一般騒音
1 2 0 デシベル	鍛造機	くい打機	飛行機のエンジン近く	
1 1 0 デシベル	打音作業	リベット作業	自動車の警笛(前方 2m)	
1 0 0 デシベル	プレス機	空気圧縮機	電車が通る時のガード下	
9 0 デシベル	木工機	アスファルトプラント	トラック	パチンコ店
8 0 デシベル	旋盤	コンクリートミキサー	地下鉄の車内	ボウリング場
7 0 デシベル	事務機器			電話のベル

〔 4 〕 公害関係申請・苦情

4-1 指定事業所

神奈川県生活環境の保全等に関する条例は、平成9年10月17日に公布、平成10年4月1日から施行され、公害を生じさせるおそれがある作業（指定作業）を行う工場・事業所を指定事業所と規定し、その新設や施設等の変更に際しては、事前に県知事の許可を受けることとしています。また、条例施行後10年余りが経過したことから事業者の自主的な環境保全の取組みの一層の促進、県民・事業者の環境保全に係る相互理解の促進等のため、平成23年7月に条例が改正され、平成24年10月から施行されています。

指定事業所に関する申請及び届出状況（平成29年度受付分）

申請または届出の種類	根拠条文	受付件数
指定事業所の設置許可	3条1項	0
指定事業所の設置工事完了の届出	7条	0
指定事業所に係る事項の変更の許可等	8条1項～3項	0
指定事業所に係る事項の変更の届出	10条	0
地位の継承の届出	11条3項	0
指定事業所の廃止等の届出	12条	0
既に設置している指定事業所の届出（現況届）	15条2項	0
環境管理事業所の認定	18条1項	0
環境配慮推進事業所の登録	19条の2 1項	0
環境管理理事業所に係る事項の変更の届出等	21条1、2項	0
化学物質の自主的な管理の状況の報告等	42条の3 1、2項	0
周辺環境配慮計画書	99条2、4項	0
周辺環境配慮報告書	100条	0
周辺環境配慮報告書の変更届	101条	0
指 定 事 業 所 数 （ 平 成 3 0 年 3 月 3 1 日 現 在 ）		27

4-2 苦情件数

平成29年度に町へ寄せられた公害苦情件数は10件でした。主な発生原因は建設工事での騒音と大気汚染（野焼き）被害によるものが大半を占めています。苦情のなかには、近隣から発生する音や臭いに対して苦情を申し立てするなど、個人の感覚によるものも多く含まれており、法律や条例で規制することが難しいため、問題が長期化する傾向にあります。

区分 年度	大 気	水 質	騒 音	振 動	悪 臭	そ の 他	計
平成18年度	10	3	10	0	6	0	29
平成19年度	10	2	7	0	3	0	22
平成20年度	9	1	2	1	0	0	13
平成21年度	5	0	2	0	1	0	8
平成22年度	8	0	5	0	1	0	14
平成23年度	8	0	2	0	4	0	14
平成24年度	16	1	7	0	6	1	31
平成25年度	10	1	5	1	9	0	26
平成26年度	12	2	7	1	2	0	24
平成27年度	2	1	9	0	4	0	16
平成28年度	7	0	6	2	0	0	15
平成29年度	4	0	4	0	2	0	10

※平成24年度のその他は光害。

公害苦情理由

大 気・・・野焼きによる煙・ばいじん等
 水 質・・・河川の汚濁・魚類のへい死等
 騒 音・・・事業所作業・建築工事・犬の鳴き声等
 振 動・・・建築工事・工業・事業所・道路等
 悪 臭・・・事業所作業・浄化槽の臭い等
 その他・・・光害等

廃棄物の野焼き（野外焼却）は法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2）で原則禁止されています。悪臭や煙による近隣とのトラブルだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質発生による健康への影響が問題となっているため行わないでください。

〔5〕美 化 ・ 衛 生

5-1 環境美化

(1) 海岸・街頭美化清掃

自然環境の保持と、清潔な町づくりをめざし、町内各種団体等により海岸・街頭の空き缶等散乱ごみの清掃を実施しました。

また、環境美化を推進するため、海岸の清掃を公益財団法人かながわ海岸美化財団により実施しました。

① 湘南にのみや海岸530キャンペーン

実施日	平成29年5月27日(土)
実施場所	梅沢海岸から茶屋海岸
参加人数	644人(同日 地域美化清掃参加人数1,009人)
ごみ収集量	1.765t(同日 地域美化清掃ごみ収集量を含む)

② 各種団体による海岸美化清掃

実施期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
実施場所	二宮海岸
参加団体数	3団体
実施回数	4回
参加人数	57人

③ 各種団体等による地域美化清掃

実施期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
実施場所	二宮町内街頭、駅前、公園等
参加団体数	35団体
実施回数	179回(個人活動を除く回数)
参加人数	5,365人(個人活動を含む延べ人数)

④ 公益財団法人かながわ海岸美化財団による海岸美化清掃

実施期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
実施場所	二宮海岸
実施回数	42回
ごみ収集量	22.452t

⑤ 葛川清掃

実施期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
実施場所	葛川二宮町内全域
参加団体	2団体
実施回数	14回
参加人数	286人
ごみ収集量	1.060t

(2) 不法投棄防止事業

不法投棄を防止するため、街区、山間地、河川の定期的なパトロール及び、ごみの撤去を行ないました。

① 街区、山間地、河川

パトロール回数 50回
ごみ回収量 3. 110t

(3) カラスネット配布事業

町ではカラス対策のネット(2m×3m)を申請者に無償で配布しています。

配布枚数 150枚

5-2 環境衛生

(1) 犬の登録及び狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬は、登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が飼い主の方に義務付けられています。町では、毎年町内各所で集合注射を行っています。

① 犬の登録数

平成30年3月31日現在	1, 839頭
--------------	---------

② 平成29年度狂犬病予防注射接種状況(申告数)

集合注射	403頭
その他	1, 147頭
計	1, 550頭

(2) 生ごみ処理機購入費補助金(ごみ減量化対策)

町では、生ごみの減量対策の一環として、平成9年度より生ごみ処理機を購入した方には補助金を支給しています。平成29年度までに累計2,083台の申請がありました。

種類	平成29年度	累計
コンポスト	7台	589台
E M	6台	307台
キエーロ	11台	13台
その他(非電気式)	1台	1台
電気式	9台	1,173台
計	34台	2,083台

〔 6 〕 地球温暖化対策

6-1 概要

地球温暖化とは、人の活動の拡大により二酸化炭素などの温室効果ガスの大気中の濃度が高まり、地表面の温度が上昇し、その結果として気候の変動が引き起こされることです。

地球温暖化の影響は、海水面の上昇、低地の水没、異常気象の発生などで、地球規模の問題となっています。これは日本においても例外でなく、洪水や干ばつによる食糧の不足、風水害による直接の被害、温暖化に伴いマラリア等疫病の蔓延による健康被害が発生するなど、深刻な事態を引き起こすことが懸念されています。

町では地球温暖化を防止するため、神奈川県地球温暖化防止活動推進員と協働し、二酸化炭素排出量削減のための啓発活動を実施しています。

また、近年世界規模で深刻さを増している「地球温暖化」への対策として、更なる温室効果ガスの排出削減に向け、「COOL CHOICE＝賢い選択」に賛同することを宣言しました。

6-2 啓発活動

(1) エコドライブキャンペーン

神奈川県地球温暖化防止活動推進員と合同で、湘南にのみやふるさとまつりにて、ポスターを掲出し、のぼり旗を掲げ、エコドライブを呼びかけるチラシを配布しました。

実施日	平成29年11月19日（日）
場 所	ラディアン

(2) エコライフにチャレンジ

小学生児童を対象に、夏休みと冬休みに節電やごみの削減など家庭でできるエコ活動のチェックシートを配布し、地球温暖化対策への意識啓発を行いました。

配布枚数	夏休み	計1,269枚（二宮・山西・一色小学校）
	冬休み	計1,269枚（二宮・山西・一色小学校）

6-3 グリーン購入

グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。グリーン購入は、購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていくことが期待されています。

平成13年4月に「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（グリーン購入法）」が施行されたことを受け、町では平成15年8月「二宮町グリーン購入基本方針」を策定し、環境に配慮した物品を購入するよう努めています。

6-4 公共施設等の新エネルギー活用状況

エネルギー区分	施設名称	所在地	設置年度	設置台数	発電容量合計	利用方法等
クリーンエネルギー自動車	ハイブリッド自動車	—	平成14年	2	—	公用車利用
太陽光発電	二宮町 ふたみ記念館	山西 1953-1	平成23年	1	4.80kw	施設の稼働電力として利用、余剰電力は売電
太陽光発電	二宮町 ウッドチップセンター	緑が丘 1-12-2	平成27年	1	5.50kw	施設の稼働電力として利用
太陽光発電	二宮小学校	二宮 872-1	平成27年	1	11.52kw	施設の稼働電力として利用

6-5 太陽光発電システム設置工事助成

新エネルギー導入を推進するため、平成21年度から住宅用太陽光発電システムを自宅に設置する方に、設置費用の一部を補助する「住宅用太陽光発電システム設置費補助事業」を行っていましたが、この事業は平成24年度で終了しました。

平成25年度から、太陽光発電システム設置工事は、住環境の向上と地域経済の活性化を目的とした「住宅リフォーム助成制度」の助成対象になりました。

助成対象 町内業者を利用して住宅をリフォームする方

募集件数 50件

助成件数 49件（太陽光発電システム設置工事 助成件数 0件）

助成金額 20万円以上のリフォームで一律5万円

〔 7 〕 自然環境

7-1 自然環境関係

(1) 里山再生事業

身近な里山の手入れや間伐材の再利用を通して、ボランティアによる里山体験を促進し、里山の保全育成を図るとともに、災害による被害抑制につなげています。

事業参加者数 160人

田植え体験、原木切り出し、植菌教室を開催し、里山の大切さや里山再生事業に関連する団体の情報交換を行いました。

(2) 二宮せせらぎ公園におけるホタル観賞会

二宮せせらぎ公園におけるホタルの観賞会を実施することにより、ホタルの生態を知ってもらうと共に、水辺等の自然環境保全の理解を得ています。

5月25日から5月31日まで開催

来場者数 3,068人

ホタル数 665頭

(3) 松の保全事業

松くい虫被害予防のための薬剤の注入、被害木の伐倒を行い、松を保全することにより、災害の抑制につなげています。

被害木が無かったため、伐倒は実施しなかったが、薬剤の注入（330アンプル）を実施し、松の保全を図りました。

(4) 有害鳥獣等

野生鳥獣による農作物被害への対策として、有害鳥獣等の駆除を行うため、檻の貸し出し（イノシシ・ハクビシン・タヌキ・アライグマ・シカに対するもの）を行っています。鳥獣の捕獲は事前に町及び県、国へ申請し、許可を得ることが原則となっています。

捕獲数

・イノシシ	27頭	・ハクビシン	7頭	・アライグマ	8頭
・タヌキ	13頭				

〔 8 〕 廃 棄 物

8-1 じん芥収集処理実績

(1) じん芥収集・直接搬入・戸別収集等実績

種別	収集(可燃ごみ)		収集(資源)																				
	可燃ごみ		容器包装プラスチック		ペットボトル		ビン		空き缶類		金属		古紙・布類		剪定枝		廃食油	家電類		蛍光管類		小計	
項目	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量
月別	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	t	台	t	台	t	台	t
4	270	428.850	61	32.370	24	6.330	38	18.350	30	6.650	15	6.610	125	136.690	25	5.250	0.701	7	4.740	0	0.440	325	218.131
5	313	519.580	70	37.950	24	6.585	36	16.570	31	6.250	15	8.500	129	125.320	35	13.530	0.862	8	5.465	1	0.440	349	221.472
6	284	460.225	65	34.540	25	7.930	37	18.140	34	6.760	13	8.140	118	113.650	28	12.120	0.659	7	5.280	1	0.360	328	207.579
7	286	474.635	64	34.250	25	8.295	37	18.385	32	7.260	13	5.940	124	121.330	30	9.700	0.621	7	4.975	0	0.355	332	211.111
8	294	492.915	68	35.465	25	9.045	37	17.690	35	7.310	14	6.670	118	111.970	30	7.490	0.676	7	4.875	0	0.350	334	201.541
9	281	451.925	64	32.915	23	7.970	37	17.210	31	6.990	14	7.510	118	112.140	27	8.060	0.572	9	5.645	1	0.465	324	199.477
10	277	443.750	73	35.820	24	6.840	36	15.760	29	6.140	14	6.590	120	107.730	28	8.750	0.630	8	4.885	0	0.365	332	193.510
11	280	436.865	66	31.485	25	6.685	35	16.410	28	6.470	16	6.550	126	112.070	28	12.770	0.605	8	5.400	0	0.485	332	198.930
12	292	443.080	65	34.190	24	5.865	39	18.425	28	6.170	13	7.770	137	145.930	24	11.690	0.753	10	7.995	0	0.675	340	239.463
1	268	412.830	68	37.705	23	5.935	33	19.650	30	6.390	9	3.540	119	118.750	26	4.310	0.630	9	6.380	0	0.535	317	203.825
2	245	335.575	60	29.370	24	6.140	36	16.640	28	5.990	14	6.910	116	101.480	26	4.390	0.567	11	5.725	0	0.425	315	177.637
3	271	411.210	69	33.685	23	5.780	33	14.655	26	5.710	12	6.350	112	109.450	26	5.250	0.675	7	4.160	0	0.380	308	186.095
計	3,361	5,311.440	793	409.745	289	83.400	434	207.885	362	78.090	162	81.080	1,462	1,416.510	333	103.310	7.951	98	65.525	3	5.275	3,936	2,458.771
月平均	280.1	442.620	66.1	34.145	24.1	6.950	36.2	17.324	30.2	6.508	13.5	6.757	121.8	118.043	27.8	8.609	0.663	8.2	5.460	0.3	0.440	328.0	204.898
1日平均	10.8	17.134	2.6	1.322	0.9	0.269	1.4	0.671	1.2	0.252	0.5	0.262	4.7	4.569	1.1	0.333	0.026	0.3	0.211	0.0	0.017	12.7	7.932

じん芥収集・直接搬入・戸別収集等実績

種別	収集(粗大ごみ)						収集(有害ごみ)		収集ごみ計	直接搬入ごみ		戸別収集ごみ		収集ごみ 直接搬入ごみ 戸別収集ごみ 計	不法投 棄物	河川 清掃物	ごみ出 し回収	美化 清掃	合　　計			
	破碎ごみ		寝具類		小計		有害ごみ															
項目	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	収集量	台数	搬入量	台数	搬入量	台数	収集量	回収量	回収量	回収量	回収量	台数	収集量
月別	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	台	t	t	t	t	t	台	t
4	49	25.500	7	3.170	56	28.670	7	0.730	658	676.381	438	32.740	21	1.825	1,117	710.946	0.315	0.155	0.080	0.000	1,117	711.496
5	64	32.280	9	5.480	73	37.760	6	0.760	741	779.572	533	34.285	31	2.400	1,305	816.257	0.065	0.045	0.155	1.340	1,305	817.862
6	55	27.275	11	6.220	66	33.495	5	0.705	683	702.004	329	19.620	28	1.945	1,040	723.569	0.020	0.135	0.065	1.305	1,040	725.094
7	52	24.855	9	5.110	61	29.965	6	0.595	685	716.306	502	39.710	23	1.730	1,210	757.746	0.110	0.150	0.140	0.030	1,210	758.176
8	51	24.400	10	5.390	61	29.790	7	0.685	696	724.931	470	32.385	37	2.705	1,203	760.021	0.215	0.000	0.150	0.000	1,203	760.386
9	52	28.405	9	4.800	61	33.205	6	0.830	672	685.437	380	19.125	36	2.835	1,088	707.397	0.005	0.040	0.110	0.630	1,088	708.182
10	55	23.935	8	4.440	63	28.375	5	0.750	677	666.385	415	23.255	26	1.640	1,118	691.280	0.000	0.035	0.120	0.390	1,118	691.825
11	59	24.970	11	5.330	70	30.300	6	0.880	688	666.975	404	30.915	29	2.055	1,121	699.945	0.030	0.145	0.140	0.100	1,121	700.360
12	56	29.980	11	4.620	67	34.600	7	1.215	706	718.358	535	34.670	33	2.795	1,274	755.823	0.000	0.000	0.085	0.945	1,274	756.853
1	49	21.190	5	1.940	54	23.130	5	0.890	644	640.675	405	32.905	23	1.750	1,072	675.330	0.000	0.000	0.105	0.000	1,072	675.435
2	52	19.750	9	3.850	61	23.600	5	0.820	626	537.632	356	36.695	27	2.860	1,009	577.187	0.000	0.000	0.075	0.000	1,009	577.262
3	58	23.445	8	2.950	66	26.395	4	0.555	649	624.255	518	66.295	22	2.145	1,189	692.695	0.015	0.355	0.050	0.000	1,189	693.115
計	652	305.985	107	53.300	759	359.285	69	9.415	8,125	8,138.911	5,285	402.600	336	26.685	13,746	8,568.196	0.775	1.060	1.275	4.740	13,746	8,576.046
月平均	54.3	25.499	8.9	4.442	63.3	29.940	5.8	0.785	677.1	678.243	440.4	33.550	28.0	2.224	1,145.5	714.016	0.065	0.088	0.106	0.395	1,145.5	714.671
1日平均	2.1	0.987	0.3	0.172	2.4	1.159	0.2	0.030	26.2	26.255	17.0	1.299	1.1	0.086	44.3	27.639	0.003	0.003	0.004	0.015	44.3	27.665

8-2 ごみ組成分析結果

測定回数			第1回	第2回	第3回	第4回	平均
採取年月日			H29.5.24(水)	H29.8.23(水)	H29.11.22(水)	H30.2.21(水)	
天候			晴	晴	曇	曇	
乾 ベ ー ス	ご み の 種 類 ・ 組 成	紙・布類(%)	25.4	34.0	38.2	34.6	33.1
		ビニール・合成樹脂・ ゴム・皮革類(%)	10.5	22.0	16.8	12.7	15.5
		木・竹・わら類(%)	26.8	12.9	18.5	9.2	16.9
		ちゅう介類(%)	27.4	28.3	17.9	35.2	27.2
		不燃物類(%)	3.0	0.7	5.5	6.8	4.0
		その他	6.9	2.1	3.1	1.5	3.4
	単位容積重量(kg/m ³)		310	270	270	300	287.5
	三 成 分	水分(%)	59.2	60.2	52.0	54.6	56.5
		灰分(%)	6.4	7.9	7.9	8.6	7.7
		可燃分(%)	34.4	31.9	40.1	36.8	35.8
	低位発熱量(計算値、KJ/kg)		4,990	4,500	6,250	5,560	5325.0
	低位発熱量(実測値KJ/kg)		4,890	5,590	7,130	7,180	6197.5
湿 ベ ー ス	紙類(%)		14.9	23.4	29.2	24.2	22.9
	布類(%)		1.0	1.1	3.0	0.7	1.5
	樹脂類(ビニール、合成 樹脂、ゴム、おむつ)(%)		6.0	13.8	13.1	8.4	10.3
	皮革類(%)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	木類(草、落ち葉含む) (%)		30.6	12.1	16.6	9.6	17.2
	竹・わら類(%)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	厨介類(動植物性残渣、 卵殻、貝殻含む)(%)		41.7	47.8	33.1	52.6	43.8
	金属類(%)		0.1	0.2	1.2	1.9	0.9
	ビン類(%)		0.0	0.0	0.0	0.4	0.1
	その他(陶磁器類、 ガラス類等)(%)		1.2	0.1	1.5	1.1	1.0
	その他(孔眼寸法5mmの ふるいを通したものの)		4.5	1.5	2.3	1.1	2.4

8-3 最終処分場測定結果

(1) 新旧最終処分場上流側地下水

採年年月日 測定項目	単位	地下水環境基準	H29. 4.18	H29. 5.23	H29. 6.13	H29. 7.11	H29. 8.8	H29. 9.12	H29. 10.10	H29. 11.14	H29. 12.12	H30. 1.9	H30. 2.13	H30. 3.13
1) 生活環境項目、有害物質等測定														
pH	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.0	-	-	-	-
BOD	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	2.2	-	-	-	-
COD	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	3.1	-	-	-	-
SS	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	9.0	-	-	-	-
大腸菌群数	個/cm3	-	-	-	-	-	-	-	-	10以下	-	-	-	-
カドミウム	mg/l	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0003未満	-	-	-	-
全シアン	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-
鉛	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
六価クロム	mg/l	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	0.01未満	-	-	-	-
砒素	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
総水銀	mg/l	0.0005以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
PCB	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
クロロエチレン	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0002未満	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
チウラム	mg/l	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
シマジン	mg/l	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
セレン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001	-	-	-	-
ふっ素	mg/l	0.8以下	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-
ほう素	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-	-
1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10以下	-	-	-	-	5.0	-	-	-	-	-	8.8	-
溶解性蒸発残留物	mg/l	-	-	-	-	-	360	-	-	-	-	-	370	-
カルシウム	mg/l	-	-	-	-	-	63	-	-	-	-	-	61	-
ナトリウム	mg/l	-	-	-	-	-	34	-	-	-	-	-	25	-
マグネシウム	mg/l	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-	-	18	-
カリウム	mg/l	-	-	-	-	-	2.8	-	-	-	-	-	2.6	-
硫酸イオン	mg/l	-	-	-	-	-	37	-	-	-	-	-	32	-
炭酸水素イオン	mgHCO3-/l	-	-	-	-	-	250	-	-	-	-	-	270	-
アンモニア性窒素	mg/l	-	-	-	-	-	0.2未満	-	-	-	-	-	0.2未満	-
2) その他の測定														
電気伝導率	mS/m	-	43	50	51	53	54	53	50	46	50	50	50	50
塩化物イオン	mg/l	-	9.0	10.0	8.3	8.4	8.5	8.0	8.4	8.6	8.1	8.0	7.5	8.4
外観	-	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	-	-	無臭	無臭	無臭	沼沢臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
備考 全シアン、アルキル水銀、PCBは定量下限値未満なので検出されないことと同じである。														

(2) 新旧最終処分場下流側地下水(観測井戸)

採年年月日 測定項目	単位	地下水環境基準	H29. 4.18	H29. 5.23	H29. 6.13	H29. 7.11	H29. 8.8	H29. 9.12	H29. 10.10	H29. 11.14	H29. 12.12	H30. 1.9	H30. 2.13	H30. 3.13
1) 生活環境項目、有害物質等測定														
pH	-	-	7.2	7.1	7.2	7.1	7.1	7.0	7.2	7.1	7.1	7.2	7.2	7.2
BOD	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	6.5	-	-	-	-
COD	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	6.6	-	-	-	-
SS	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	2.0	-	-	-	-
大腸菌群数	個/cm3	-	-	-	-	-	-	-	-	10以下	-	-	-	-
カドミウム	mg/l	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0003未満	-	-	-	-
全シアン	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-
鉛	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
六価クロム	mg/l	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	0.01未満	-	-	-	-
砒素	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
総水銀	mg/l	0.0005以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
PCB	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
クロロエチレン	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0002未満	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
チウラム	mg/l	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
シマジン	mg/l	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
セレン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
ふっ素	mg/l	0.8以下	-	-	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-	-
ほう素	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-	-
1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.029	-	-	-	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10以下	-	-	-	-	1.1	-	-	-	-	-	0.2	-
溶解性蒸発残留物	mg/l	-	-	-	-	-	740	-	-	-	-	-	760	-
カルシウム	mg/l	-	-	-	-	-	140	-	-	-	-	-	150	-
ナトリウム	mg/l	-	-	-	-	-	61	-	-	-	-	-	54	-
マグネシウム	mg/l	-	-	-	-	-	53	-	-	-	-	-	49	-
カリウム	mg/l	-	-	-	-	-	16	-	-	-	-	-	19	-
硫酸イオン	mg/l	-	-	-	-	-	40	-	-	-	-	-	50	-
炭酸水素イオン	mgHCO3-/l	-	-	-	-	-	710	-	-	-	-	-	720	-
アンモニア性窒素	mg/l	-	-	-	-	-	0.5	-	-	-	-	-	0.7	-
全鉄	mg/l	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	0.3	-
2) その他の測定														
電気伝導率	mS/m	-	100	110	110	57	120	120	120	46	120	120	120	120
塩化物イオン	mg/l	-	24	26	35	29	35	32	27	33	33	36	36	31
外観	-	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	-	-	微酸化水素臭	微酸化水素臭	微酸化水素臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
備考 全シアン、アルキル水銀、PCBは定量下限値未満なので検出されないことと同じである。														

(3) 新最終処分場直下地下水(下流側地下水)

採水年月日 測定項目	単位	地下水環境基準	H29. 4.18	H29. 5.23	H29. 6.13	H29. 7.11	H29. 8.8	H29. 9.12	H29. 10.10	H29. 11.14	H29. 12.12	H30. 1.9	H30. 2.13	H30. 3.13
1) 生活環境項目、有害物質等測定														
pH	-	-	7.7	7.7	7.7	7.7	7.5	7.4	7.6	7.6	7.6	8.4	7.8	7.8
SS	mg/l	-	-	-	-	-	1未満	-	-	-	-	-	1未満	-
カドミウム	mg/l	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0003未満	-	-	-	-
全シアン	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-
鉛	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
六価クロム	mg/l	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	0.01未満	-	-	-	-
砒素	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001	-	-	-	-
総水銀	mg/l	0.0005以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
PCB	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
クロロエチレン	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0002未満	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.03以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
チラム	mg/l	0.006以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
シマジン	mg/l	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
セレン	mg/l	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
ふっ素	mg/l	0.8以下	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-
ほう素	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-	-
1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10以下	-	-	-	-	6.3	-	-	-	-	-	5.1	-
溶解性蒸発残留物	mg/l	-	-	-	-	-	360	-	-	-	-	-	350	-
カルシウム	mg/l	-	-	-	-	-	73	-	-	-	-	-	70	-
ナトリウム	mg/l	-	-	-	-	-	18	-	-	-	-	-	20	-
マグネシウム	mg/l	-	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-	11	-
カリウム	mg/l	-	-	-	-	-	7.7	-	-	-	-	-	9.6	-
硫酸イオン	mg/l	-	-	-	-	-	34	-	-	-	-	-	47	-
炭酸水素イオン	mgHCO ₃ -/l	-	-	-	-	-	210	-	-	-	-	-	210	-
アンモニア性窒素	mg/l	-	-	-	-	-	0.2未満	-	-	-	-	-	0.2	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下	-	-	-	-	0.028	-	-	-	-	-	0.053	-
2) その他の測定														
電気伝導率	mS/m	-	45	50	49	50	57	54	50	49	50	50	50	50
塩化物イオン	mg/l	-	11	14	14	11	9.4	13	13	18	18	18	19	29
外観	-	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	-	-	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
備考 全シアン、アルキル水銀、PCBは定量下限値未満なので検出されないことと同じである。														

(4) 新最終処分場浸出水(原水)

採水年月日 測定項目	単位	環境基準	H29. 4.18	H29. 5.23	H29. 6.13	H29. 7.11	H29. 8.8	H29. 9.12	H29. 10.10	H29. 11.14	H29. 12.12	H30. 1.9	H30. 2.13	H30. 3.13
1) 生活環境項目、有害物質等測定														
pH	-	-	-	9.9	-	-	10.5	-	-	11.4	-	-	9.1	-
BOD	mg/l	-	-	5	-	-	1未満	-	-	1	-	-	2	-
COD	mg/l	-	-	7	-	-	6	-	-	10	-	-	6	-
SS	mg/l	-	-	1未満	-	-	1未満	-	-	25	-	-	2	-
大腸菌群数	個/cm3	-	-	-	-	-	10以下	-	-	-	-	-	10以下	-
N-ヘキサン抽出物質(動植物油)	mg/l	-	-	-	-	-	1未満	-	-	-	-	-	1未満	-
N-ヘキサン抽出物質(鉱物油)	mg/l	-	-	-	-	-	1未満	-	-	-	-	-	1未満	-
全窒素	mg/l	-	-	-	-	-	8.1	-	-	-	-	-	7.4	-
全燐	mg/l	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-	-	0.1未満	-
カドミウム	mg/l	-	-	-	-	-	0.01未満	-	-	-	-	-	0.01未満	-
全シアン	mg/l	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	0.05未満	-
鉛	mg/l	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	0.05未満	-
六価クロム	mg/l	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	0.05未満	-
砒素	mg/l	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-	-	0.005未満	-
総水銀	mg/l	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-	-	0.0005未満	-
アルキル水銀	mg/l	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-	-	0.0005未満	-
PCB	mg/l	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-	-	0.0005未満	-
ジクロロメタン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
四塩化炭素	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
トリクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
テトラクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
チウラム	mg/l	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	0.001未満	-
シマジン	mg/l	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	0.001未満	-
チオベンカルブ	mg/l	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	0.001未満	-
ベンゼン	mg/l	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	0.002未満	-
セレン	mg/l	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-	-	0.005未満	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	-	-	-	-	-	7.6	-	-	-	-	-	6.3	-
ふっ素	mg/l	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-	-	-	0.1未満	-
ほう素	mg/l	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-	-	-	0.2	-
1,4-ジオキサン	mg/l	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-	-	0.005未満	-
フェノール類	mg/l	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	0.05未満	-
有機燐化合物	mg/l	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	0.05未満	-
クロム	mg/l	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	0.05未満	-
亜鉛	mg/l	-	-	-	-	-	0.02未満	-	-	-	-	-	0.02未満	-
銅	mg/l	-	-	-	-	-	0.02未満	-	-	-	-	-	0.02未満	-
溶解性マンガン	mg/l	-	-	-	-	-	0.02未満	-	-	-	-	-	0.02未満	-
溶解性鉄	mg/l	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	0.05未満	-
溶解性蒸発残留物	mg/l	-	-	-	-	-	940	-	-	-	-	-	1000	-
カルシウム	mg/l	-	-	-	-	-	74	-	-	-	-	-	75	-
ナトリウム	mg/l	-	-	-	-	-	180	-	-	-	-	-	140	-
マグネシウム	mg/l	-	-	-	-	-	0.6	-	-	-	-	-	1.9	-
カリウム	mg/l	-	-	-	-	-	120	-	-	-	-	-	130	-
硫酸イオン	mg/l	-	-	-	-	-	240	-	-	-	-	-	280	-
炭酸水素イオン	mgHCO3-/l	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	15	-
アンモニア性窒素	mg/l	-	-	-	-	-	0.2未満	-	-	-	-	-	0.2未満	-
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸性化合物及び硝酸化合物	mg/l	-	-	-	-	-	5.2	-	-	-	-	-	6.4	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	-	-	-	-	-	0.049	-	-	-	-	-	0.0016	-
2) その他の測定														
電気伝導率	mS/m	-	93	150	140	160	150	150	120	110	170	180	160	170
塩化物イオン	mg/l	-	99	260	240	250	240	240	160	350	280	310	290	170
外観	-	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	-	-	無臭	無臭	無臭	土臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
備考														
アルキル水銀は定量下限値未満なので検出されないことと同じである。														

(5) 新最終処分場放流水

採水年月日 測定項目	単位	排水基準	H29. 4.18	H29. 5.9	H29. 6.6	H29. 7.11	H29. 8.8	H29. 9.12	H29. 10.10	H29. 11.14	H29. 12.12	H30. 1.9	H30. 2.13	H30. 3.13
1) 生活環境項目、有害物質等測定														
pH	-	5.8～8.6	6.5	6.5	7.2	6.7	7.3	6.7	6.5	7.0	7.0	7.0	7.4	6.9
BOD	mg/l	25以下	1	3	1	1未満	1未満	1未満	1	1	2	1	2	2
COD	mg/l	25以下	4	4	2	3	4	3	3	4	3	3	2	3
SS	mg/l	70以下	4	1未満	1	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
大腸菌群数	個/cm3	3000以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下
N-ヘキササン抽出物質(動植物油)	mg/l	5以下	-	-	-	-	-	-	-	1未満	-	-	-	-
N-ヘキササン抽出物質(鉱物油)	mg/l	5以下	-	-	-	-	-	-	-	1未満	-	-	-	-
全窒素	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	7.0	-	-	-	-
全燐	mg/l	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-
カドミウム	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
全シアン	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-
鉛	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
六価クロム	mg/l	0.5以下	-	-	-	-	-	-	-	0.01未満	-	-	-	-
砒素	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
総水銀	mg/l	0.005以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
PCB	mg/l	0.003以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.2以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.3以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2以下	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-
セレン	mg/l	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	100以下	-	-	-	-	-	-	-	6.3	-	-	-	-
ふっ素	mg/l	8以下	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-
ほう素	mg/l	10以下	-	-	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-	-
1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-
フェノール類	mg/l	0.5以下	-	-	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-
有機燐化合物	mg/l	0.2以下	-	-	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-
クロム	mg/l	2以下	-	-	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-
亜鉛	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.02未満	-	-	-	-
銅	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-
溶解性マンガン	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.03	-	-	-	-
溶解性鉄	mg/l	3以下	-	-	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-
ニッケル	mg/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸性化合物及び硝酸性化合物	mg/l	100以下	-	-	-	-	-	-	-	6.3	-	-	-	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下	-	-	-	-	-	-	-	0.0015	-	-	-	-
2) その他の測定														
外観	-	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	-	-	無臭	無臭	無臭	土臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
備考 アルキル水銀は定量下限値未満なので検出されないことと同じである。														

(6) 旧最終処分場浸出水

採水年月日 測定項目	単位	環境基準	H29. 4.18	H29. 5.9	H29. 6.6	H29. 7.11	H29. 8.8	H29. 9.12	H29. 10.10	H29. 11.14	H29. 12.12	H30. 1.9	H30. 2.13	H30. 3.13
1) 生活環境項目、有害物質等測定														
pH	-	-	8.0	7.6	7.5	7.5	7.4	7.6	7.3	8.0	8.5	8.6	8.5	7.8
BOD	mg/l	-	1未満	1未満	1	1未満	1未満	2	1	1	2	1	2	1
COD	mg/l	-	1	2	2	4	7	6	6	2	2	2	3	2
SS	mg/l	-	1未満	1未満	1未満	1未満	2	1	2	1未満	1	1未満	1未満	1未満
大腸菌群数	個/cm3	-	34	170	74	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下
N-ヘキサン抽出物質(動植物油)	mg/l	-	-	-	-	1未満	-	-	-	-	-	-	-	-
N-ヘキサン抽出物質(鉱物油)	mg/l	-	-	-	-	1未満	-	-	-	-	-	-	-	-
全窒素	mg/l	-	-	-	-	2.7	-	-	-	-	-	-	-	-
全燐	mg/l	-	-	-	-	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-
カドミウム	mg/l	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	-	-	-
全シアン	mg/l	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	-	-	-
鉛	mg/l	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-	-	-	-	-
六価クロム	mg/l	-	-	-	-	0.01未満	-	-	-	-	-	-	-	-
砒素	mg/l	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	-	-	-
総水銀	mg/l	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-	-	-	-	-
アルキル水銀	mg/l	-	-	-	-	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-
PCB	mg/l	-	-	-	-	0.0005未満	-	-	-	-	-	-	-	-
ジクロロメタン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
トリクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
テトラクロロエチレン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
チウラム	mg/l	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	-	-	-
シマジン	mg/l	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	-	-	-	-	0.001未満	-	-	-	-	-	-	-	-
ベンゼン	mg/l	-	-	-	-	0.002未満	-	-	-	-	-	-	-	-
セレン	mg/l	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-	-	-	-	-
ふっ素	mg/l	-	-	-	-	0.1未満	-	-	-	-	-	-	-	-
ほう素	mg/l	-	-	-	-	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-
1,4-ジオキサン	mg/l	-	-	-	-	0.005未満	-	-	-	-	-	-	-	-
フェノール類	mg/l	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	-	-	-
有機燐化合物	mg/l	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	-	-	-
クロム	mg/l	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	-	-	-
亜鉛	mg/l	-	-	-	-	0.02未満	-	-	-	-	-	-	-	-
銅	mg/l	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	-	-	-
溶解性マンガン	mg/l	-	-	-	-	0.02未満	-	-	-	-	-	-	-	-
溶解性鉄	mg/l	-	-	-	-	0.03未満	-	-	-	-	-	-	-	-
ニッケル	mg/l	-	-	-	-	0.05未満	-	-	-	-	-	-	-	-
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	-	-	-	-	2.4	-	-	-	-	-	-	-	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00084	-	-	-	-
2) その他の測定														
電気伝導率	mS/m	-	66	67	66	73	53	63	30	34	70	70	70	90
塩化物イオン	mg/l	-	16	17	16	13	9.3	14	9.6	17	17	18	19	23
外観		-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		-	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
備考														

(7) 臭気測定結果

採取年月日： H29.8.23			採取場所： 最終処分場敷地境界線			
天候	気温	湿度	風速	風向	測定結果	規制基準
晴	29.8℃	72%	0.36m/sec	南	10未満	15
採取年月日： H30.2.19			採取場所： 最終処分場敷地境界線			
天候	気温	湿度	風速	風向	測定結果	規制基準
曇	7.0℃	25%	0.1m/sec未満	南	10未満	15

(8) ガス濃度測定結果(最終処分場ガス抜き管)

採取年月日： H29.8.23			採取場所： 最終処分場ガス抜き管		
気温	発生ガス温度	硫化水素	メタン	酸素	二酸化炭素
28.8℃	23.0℃	不検出	4.1volppm	21vol%	不検出
採取年月日： H30.2.19			採取場所： 最終処分場ガス抜き管		
気温	発生ガス温度	硫化水素	メタン	酸素	二酸化炭素
7.0℃	17.0℃	不検出	2.4volppm	23vol%	不検出

8-4 し尿処理実績

(1) 浄化槽汚泥・し尿処理状況

区 分	浄 化 槽 汚 泥				し 尿				合 計			
月 別	件数	台数	収集量	比率	件数	台数	収集量	比率	件数	台数	収集量	比率
	件	台	kℓ	%	件	台	kℓ	%	件	台	kℓ	%
4	210	327	503.400	95.13%	234	40	25.794	4.87%	444	367	529.194	100%
5	202	320	493.100	94.86%	221	32	26.694	5.14%	423	352	519.794	100%
6	235	351	526.850	94.74%	250	43	29.232	5.26%	485	394	556.082	100%
7	222	313	463.600	94.53%	234	40	26.820	5.47%	456	353	490.420	100%
8	201	286	433.000	93.77%	234	40	28.764	6.23%	435	326	461.764	100%
9	207	348	543.340	95.21%	235	40	27.342	4.79%	442	388	570.682	100%
10	204	327	503.900	94.58%	242	42	28.872	5.42%	446	369	532.772	100%
11	184	307	481.010	94.88%	233	40	25.938	5.12%	417	347	506.948	100%
12	248	299	441.900	92.96%	262	41	33.462	7.04%	510	340	475.362	100%
1	171	243	364.550	94.08%	200	34	22.950	5.92%	371	277	387.500	100%
2	153	268	410.400	93.99%	215	20	26.262	6.01%	368	288	436.662	100%
3	213	370	585.500	95.27%	227	21	29.088	4.73%	440	391	614.588	100%
計	2,450	3,759	5,750.550	94.55%	2,787	433	331.218	5.45%	5,237	4,192	6,081.768	100%
月平均	204.2	313.3	479.213	94.55%	232.3	36.1	27.602	5.45%	436.4	349.3	506.814	100%
1日平均	10.1	15.5	23.763		11.5	1.8	1.369		21.6	17.3	25.131	

8-5 し尿処理施設測定結果

(1) 放流水水質検査（一般項目）結果

採取場所：し尿処理施設放流口

採取年月日	平均	排水基準	単位	H29.4.11	H29.5.16	H29.6.6	H29.7.11	H29.8.15、29	H29.9.5	H29.10.17	H29.11.10	H29.12.12
pH	7.9	5.8～8.6	—	7.6	7.9	8.1	7.8	7.4	7.5	8.0	8.1	8.1
BOD	5	25	mg/ℓ	2	10	3	3	16	1	1未満	1	2
COD	9	25	mg/ℓ	14	2	1未満	11	5	8	11	7	12
SS	3	70	mg/ℓ	4	1未満	1未満	1未満	6	1未満	1	1未満	2
大腸菌群数	10 未満	3000	個/cm3	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	16.0
残留塩素	0.8	—	mg/ℓ	2.1	0.5	0.8	0.9	1.6	0.6	0.9	0.4	0.4
塩化物イオン	53	—	mg/ℓ	100	13	9	64	77	110	55	30	52
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	4.7	100	mg/ℓ	4.0	9.9	1.3	4.9	7.2	7.6	6.4	3.6	3.9
臭気	—	—	—	微・塩素臭	無臭	無臭	無臭	無臭	微・塩素臭	無臭	無臭	無臭
外観	—	—	—	淡黄色・微濁	無色・透明	無色・透明	黄色・透明	淡黄色・微濁	淡黄色・透明	淡黄色・微濁	淡黄色・微濁	淡黄色・微濁
採取年月日	H30.1.16	H30.2.20	H30.3.20									
pH	8.1	7.9	8.0									
BOD	6	1	1未満									
COD	10	11	7									
SS	1	1未満	1未満									
大腸菌群数	10	10	10									
残留塩素	0.6	0.4	0.9									
塩化物イオン	40	36	55									
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	3.3	2.3	1.7									
臭気	無臭	無臭	無臭									
外観	淡黄色・透明	淡黄色・透明	淡黄色・微濁									

(2) 原水水質検査結果

採取場所：し尿処理施設流入槽

採取年月日	pH	BOD (mg/ℓ)	COD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物(mg/ℓ)
H29.8.15	6.6	950	750	120	64
H30.2.20	6.7	6,400	5,000	10,000	69

※原水計量結果は水質基準適用外です。

(3) 放流水日間平均水質検査結果

採取場所：し尿処理施設放流口

採取年月日	H29.4.11				H29.5.16				基準値	単位
採水時刻	9:55	13:00	16:38	平均	9:05	13:00	16:08	平均		
BOD	1 未満	1 未満	4	2	2	16	12	10	25	mg/ℓ
大腸菌群数	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	3000	個/cm3
採取年月日	H29.6.6				H29.7.11				基準値	単位
採水時刻	9:18	13:00	16:20	平均	9:25	12:55	16:30	平均		
BOD	1 未満	1	6	3	3	3	4	3	25	mg/ℓ
大腸菌群数	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	3000	個/cm3
採取年月日	H29.8.15				H29.9.5				基準値	単位
採水時刻	9:15	13:00	16:32	平均	9:20	13:05	16:30	平均		
BOD	17	17	15	16	1	1 未満	1	1	25	mg/ℓ
大腸菌群数	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	3000	個/cm3
採取年月日	H29.10.17				H29.11.10				基準値	単位
採水時刻	9:18	13:10	16:35	平均	9:30	13:00	16:35	平均		
BOD	1 未満	1 未満	1	1	1 未満	1	1	1	25	mg/ℓ
大腸菌群数	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	3000	個/cm3
採取年月日	H29.12.12				H30.1.16				基準値	単位
採水時刻	9:25	13:05	16:30	平均	9:12	12:47	16:50	平均		
BOD	2	3	2	2	2	12	3	6	25	mg/ℓ
大腸菌群数	10 未満	10 未満	28	16	10未満	10未満	10未満	10未満	3000	個/cm3
採取年月日	H30.2.20				H30.3.20				基準値	単位
採水時刻	9:35	13:05	16:32	平均	9:31	13:05	16:27	平均		
BOD	1 未満	1	1	1	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	25	mg/ℓ
大腸菌群数	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	3000	個/cm3

(4) ダイオキシン類測定結果

採取年月日	H30.1.16
試料名称	放流水
分析値	0.00220
基準値	10
単位	pg-TEQ/ℓ

(5) 放流水及び原水水質検査結果 (有害物質項目)

採取場所：し尿処理施設放流口及びし尿処理施設流入槽

採取場所：し尿処理施設 採取年月日：H29.9.5			
計量項目	放流水計量結果(mg/l)	原水計量結果(mg/l)	水質基準値(mg/l)
n-ヘキサン抽出物(動植物油)	1未満	70	5
n-ヘキサン抽出物(鉱物油)	1未満	1未満	5
フェノール類	0.05未満	0.77	0.5
シアン	0.05未満	0.05未満	1
有機燐化合物	0.05未満	0.05未満	0.2
総水銀	0.0005未満	0.01未満	0.005
アルキル水銀	不検出	0.01未満	検出されないこと
PCB	0.0005未満	0.01未満	0.003
カドミウム	0.003未満	0.05未満	0.03
鉛	0.05未満	0.25未満	0.1
砒素	0.005未満	0.025未満	0.1
クロム	0.05未満	0.25未満	2
六価クロム	0.05未満	0.05未満	0.5
亜鉛	0.02	0.54	1
銅	0.05未満	0.25未満	1
溶解性マンガン	0.02未満	0.1	1
溶解性鉄	0.05未満	0.29	3
ニッケル	0.05未満	0.25未満	1
トリクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	0.1
テトラクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	0.1
1, 1, 1-トリクロロエタン	0.002未満	0.002未満	3
ジクロロメタン	0.002未満	0.002未満	0.2
四塩化炭素	0.002未満	0.002未満	0.02
1, 2-ジクロロエタン	0.002未満	0.002未満	0.04
1, 1-ジクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	1
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	0.4
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.002未満	0.002未満	0.06
1, 3-ジクロロプロペン	0.002未満	0.002未満	0.02
チウラム	0.001未満	0.001未満	0.06
シマジン	0.001未満	0.001未満	0.03
チオベンカルブ	0.001未満	0.001未満	0.2
ベンゼン	0.002未満	0.002未満	0.1
セレン	0.005未満	0.025未満	0.1
ふっ素	0.1未満	0.1	8
ほう素	0.1未満	0.2	10
全燐	0.1未満	29	—
全窒素	8	230	—
1, 4-ジオキサン	0.005未満	0.005未満	0.5

※原水計量結果は水質基準適用外です。

(6) 臭気測定

採取場所:脱臭装置排気口

採取年月日	H29.8.15	H30.2.20	規制基準	単位
臭気排出強度	580未満	9,700	360,000	m3N/min

(7) 脱水汚泥測定

採取年月日	H29.9.5	
重金属類	溶出量試験値	単位
シアン	0.05未満	mg/ℓ
有機燐化合物	0.05未満	mg/ℓ
アルキル水銀	0.01未満	mg/ℓ
総水銀	0.01未満	mg/ℓ
カドミウム	0.05未満	mg/ℓ
鉛	0.25未満	mg/ℓ
砒素	0.025未満	mg/ℓ
六価クロム	0.05未満	mg/ℓ
PCB	0.01未満	mg/ℓ
トリクロロエチレン	0.002未満	mg/ℓ
テトラクロロエチレン	0.002未満	mg/ℓ
1, 1, 1-トリクロロエタン	0.002未満	mg/ℓ
ジクロロメタン	0.002未満	mg/ℓ
四塩化炭素	0.002未満	mg/ℓ
1, 2-ジクロロエタン	0.002未満	mg/ℓ
1, 1-ジクロロエチレン	0.002未満	mg/ℓ
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.002未満	mg/ℓ
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.002未満	mg/ℓ
1, 3-ジクロロプロペン	0.002未満	mg/ℓ
チウラム	0.001未満	mg/ℓ
シマジン	0.001未満	mg/ℓ
チオベンカルブ	0.001未満	mg/ℓ
ベンゼン	0.002未満	mg/ℓ
セレン	0.025未満	mg/ℓ
ダイオキシン類	0.0044	ng-TEQ/g
放射能濃度	測定結果	単位
放射性ヨウ素 (I-131)	不検出	Bq/kg (wet)
放射性セシウム (Cs-134)	不検出	Bq/kg (wet)
放射性セシウム (Cs-137)	不検出	Bq/kg (wet)

8-6 ごみ積替施設測定結果

(1) 臭気測定結果

測定場所: 松根12-14付近

									規制基準	—		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取年月日	—	H29.5.17	—	H29.7.19	—	H29.9.20	—	H29.11.15	—	H30.1.17	—	H30.3.14
天候	—	晴	—	曇	—	曇	—	晴	—	曇	—	晴
気温(℃)	—	19.5	—	27.9	—	23.2	—	15.0	—	14.3	—	16
風速(m/sec)	—	68	—	68	—	77	—	70	—	84	—	62
湿度(%)	—	0.16	—	0.32	—	0.1未満	—	0.1未満	—	1.58	—	0.1未満
臭気指数	—	10未満	—	10未満	—	10未満	—	10未満	—	10未満	—	10未満

測定場所: ごみ積替施設敷地境界

									規制基準	15		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取年月日	—	H29.5.17	—	H29.7.19	—	H29.9.20	—	H29.11.15	—	H30.1.17	—	H30.3.14
天候	—	晴	—	曇	—	曇	—	晴	—	曇	—	晴
気温(℃)	—	18.8	—	27.5	—	24.5	—	15.0	—	13.3	—	16.3
風速(m/sec)	—	70	—	75	—	70	—	70	—	88	—	56
湿度(%)	—	0.27	—	0.18	—	0.18	—	0.30	—	0.90	—	0.22
臭気指数	—	10未満	—	10未満	—	10未満	—	10未満	—	10未満	—	10未満

測定場所: ごみ積替施設脱臭装置出口

									規制基準	30		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取年月日	—	H29.5.17	—	H29.7.19	—	H29.9.20	—	H29.11.15	—	H30.1.17	—	H30.3.14
天候	—	晴	—	曇	—	曇	—	晴	—	曇	—	晴
臭気指数	—	12	—	14	—	12未満	—	12	—	12未満	—	12未満

(2) 排水処理設備放流水測定結果

項目	単位	H29. 4.12	H29. 5.9	H29. 6.15	H29. 7.11	H29. 8.8	H29. 9.12	H29. 10.10	H29. 11.14	H29. 12.12	H30. 1.9	H30. 2.13	H30. 3.13	規制基準(県生活 環境の保全等に 関する条例)
1) 生活環境項目、有害物質等測定														
PH	—	7.2	6.8	7	7.1	7	6.5	7.2	7.1	7.2	7.5	7.4	6.9	5.8～8.6
BOD	mg/l	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1	2	2	2	2	1	25以下
COD	mg/l	3	3	4	5	7	6	4	4	4	4	3	4	25以下
SS	mg/l	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1	1未満	1未満	1	1未満	1	70以下
大腸菌群数	個/cm3	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	3000個/cm3以下
N-ヘキサン抽出物質(動植物油)	mg/l	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	5以下
N-ヘキサン抽出物質(鉱物油)	mg/l	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	5以下
カドミウム	mg/l	—	—	—	—	0.01 未満	—	—	—	—	—	0.01 未満	—	0.03以下
全シアン	mg/l	—	—	—	—	0.05 未満	—	—	—	—	—	0.05 未満	—	1以下
鉛	mg/l	—	—	—	—	0.05 未満	—	—	—	—	—	0.05 未満	—	0.1以下
六価クロム	mg/l	—	—	—	—	0.05 未満	—	—	—	—	—	0.05 未満	—	0.5以下
砒素	mg/l	—	—	—	—	0.005 未満	—	—	—	—	—	0.005 未満	—	0.1以下
総水銀	mg/l	—	—	—	—	0.0005 未満	—	—	—	—	—	0.0005 未満	—	0.005以下
アルキル水銀	mg/l	—	—	—	—	検出されず	—	—	—	—	—	検出されず	—	検出されないこと
PCB	mg/l	—	—	—	—	0.0005 未満	—	—	—	—	—	0.0005 未満	—	0.003以下
ジクロロメタン	mg/l	—	—	—	—	0.002 未満	—	—	—	—	—	0.002 未満	—	0.2以下
四塩化炭素	mg/l	—	—	—	—	0.002 未満	—	—	—	—	—	0.002 未満	—	0.02以下
1,2-ジクロロエタン	mg/l	—	—	—	—	0.002 未満	—	—	—	—	—	0.002 未満	—	0.04以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	—	—	—	—	0.002 未満	—	—	—	—	—	0.002 未満	—	0.2以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	—	—	—	—	0.002 未満	—	—	—	—	—	0.002 未満	—	0.4以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	—	—	—	—	0.002 未満	—	—	—	—	—	0.002 未満	—	3以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	—	—	—	—	0.002 未満	—	—	—	—	—	0.002 未満	—	0.06以下
トリクロロエチレン	mg/l	—	—	—	—	0.002 未満	—	—	—	—	—	0.002 未満	—	0.1以下
テトラクロロエチレン	mg/l	—	—	—	—	0.002 未満	—	—	—	—	—	0.002 未満	—	0.1以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	—	—	—	—	0.002 未満	—	—	—	—	—	0.002 未満	—	0.02以下
チウラム	mg/l	—	—	—	—	0.001 未満	—	—	—	—	—	0.001 未満	—	0.06以下
シマジン	mg/l	—	—	—	—	0.001 未満	—	—	—	—	—	0.001 未満	—	0.03以下
チオベンカルブ	mg/l	—	—	—	—	0.001 未満	—	—	—	—	—	0.001 未満	—	0.2以下
ベンゼン	mg/l	—	—	—	—	0.002 未満	—	—	—	—	—	0.002 未満	—	0.1以下
セレン	mg/l	—	—	—	—	0.005 未満	—	—	—	—	—	0.005 未満	—	0.1以下
ふっ素	mg/l	—	—	—	—	0.1 未満	—	—	—	—	—	0.1 未満	—	8以下
ほう素	mg/l	—	—	—	—	0.1 未満	—	—	—	—	—	0.1 未満	—	10以下
フェノール類	mg/l	—	—	—	—	0.05 未満	—	—	—	—	—	0.05 未満	—	0.5以下
有機リン化合物	mg/l	—	—	—	—	0.05 未満	—	—	—	—	—	0.05 未満	—	0.2以下
クロム	mg/l	—	—	—	—	0.05 未満	—	—	—	—	—	0.05 未満	—	2以下
亜鉛	mg/l	—	—	—	—	0.17	—	—	—	—	—	0.05	—	1以下
銅	mg/l	—	—	—	—	0.05 未満	—	—	—	—	—	0.05 未満	—	1以下
溶解性マンガン	mg/l	—	—	—	—	0.02 未満	—	—	—	—	—	0.02 未満	—	1以下
溶解性鉄	mg/l	—	—	—	—	0.05 未満	—	—	—	—	—	0.05 未満	—	3以下
ニッケル	mg/l	—	—	—	—	0.05 未満	—	—	—	—	—	0.05 未満	—	1以下
アンモニウム、アンモニウム化合物、亜硝酸 性化合物及び硝酸化合物	mg/l	—	—	—	—	20.0	—	—	—	—	—	4.4	—	100以下
1,4-ジオキサン	mg/l	—	—	—	—	0.005 未満	—	—	—	—	—	0.005 未満	—	0.5以下
備考														

〔 用 語 の 説 明 〕

環 境 基 準

環境基本法では「環境基準とは、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件についてそれぞれ人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」と定義されています。環境基準は行政上の目標基準であり、直接に工場などを規制するための規制基準とは異なります。

〔大気汚染〕

ppm (parts per million の略)

100 万分の 1 の単位で、ごく微量の物質の濃度を表します。

二 酸 化 硫 黄 (SO_2)

燃料（石油・重油等）の燃焼によって発生するもので、 SO_2 は大気中の水分と結合して、硫酸ミストを生成し人体に影響を及ぼします。

二 酸 化 窒 素 (NO_2)

物の高温燃焼によって発生するもので、大気中の炭化水素系の物質と共に強い直射日光（紫外線）により光化学スモッグの原因物質のオキシダントを生成します。

一 酸 化 炭 素 (CO)

物の不完全燃焼によって発生し、大気を汚染する CO のほとんどは自動車排ガスに起因するとともに、強い毒性を有し、血液中のヘモグロビンや中枢神経に作用し、人体に影響を及ぼします。

浮 遊 粒 子 状 物 質 (SPM)

大気中に存在する比較的粒径の小さい(粒径 $10\mu\text{m}$ 以下)粒子状物質のものをいい、濃度が高いと呼吸器への疾患が心配されます。

光 化 学 オ キ シ ダ ン ト (OX)

光化学スモッグの原因物質で、窒素酸化物や炭化水素が強い直射日光（紫外線）により一連の化学反応を起こし生成されるもので、高濃度になると目がチカチカする、手足がしびれる、吐き気がするなどの人体への影響が出てきます。

〔水質汚濁〕

PH (水素イオン濃度)

水の酸性、アルカリ性の程度を示す指標で、PH7であれば中性、それ以上はアルカリ性、それ以下は酸性を示し、PH7前後が最も良好とされます。

BOD (生物化学的酸素要求量 : Biochemical Oxygen Demand の略)

水の汚濁度を示すもので、水中の有機物が微生物の働きによって分解される時に消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る代表的な指標です。

数値が大きいほど汚濁が進んでいます。

SS (浮遊物質量 : Suspended Solids の略)

水中に浮遊している約 2mm 以下の物質で、有機性と無機性のものがあり、有機性のものは川底に堆積して腐敗し、河川の浄化作用を低下させ魚介類に影響を及ぼします。

DO（溶存酸素量：Dissolved Oxygen の略）

水中に溶解している酸素量をいい、魚介類は水中のDOを利用して呼吸を行うため、生物学的に重要な意義を有し、DOが少なくなれば魚介類は死滅し、清水は7～14 mg／l の酸素が溶存していますが、有機物質などによって水が汚染されると、水中の酸素が消費され、DOが低くなります。

〔騒音〕

デシベル（dB）

音の大きさを表す単位で、人の聴覚に合わせて聞こえる最小の音を0デシベル、耳に痛みを感じずる音を130デシベルと定め、この間を感覚等分して決めたものです。デシベルと感覚との関係は10デシベルより大きくなると耳では音が倍になったと感じます。

等価騒音レベル

変動する騒音を統計的に安定に表現でき、人間がどの程度の騒音にどれぐらいの時間暴露されたかを評価する量であり、一定時間内の騒音の総エネルギーの時間平均値をレベル表示した値です。単位はデシベル。

〔ダイオキシン類〕

pg（ピコグラム）

1ピコグラムは、1兆分の1グラム。

PCB（ポリ塩化ビフェニール）

不燃性で化学的にも安定であり、熱安定性にも優れた物質で、その使用範囲は絶縁油、潤滑油、ノーカーボン紙、インクなど多岐に渡りました。カネミ油症事件の原因物質で、大きな社会問題となったため、1974年に製造及び輸入が禁止されています。

重金属

化学的には比重が4以上の金属の総称です。大気汚染物質及び水質汚濁物質として空气中及び水中に含まれる金属は、鉄、銅、亜鉛、ニッケル、マンガン、鉛、カドミウム、水銀などがあります。人体に吸収されると、体内に蓄積され、様々な障害をおこすため、厳しく規制されています。

〔放射線〕

放射線

ウラン、トリウム、ラジウムや、放射性セシウム、放射性ヨウ素などの放射性物質から出る粒子や電磁波のことで、アルファ線やベータ線、ガンマ線などがあります。

Sv（シーベルト）

放射線が人体に与える影響を表します。1m（ミリ）Svは1,000分の1Sv。

1μ（マイクロ）Svは、100万分の1Sv。

シンチレーション式サーベイメータ

携帯型の小型放射能測定器の一つで、蛍光体（シンチレータ）に放射線が入った時に発生する光を電気信号に変換することにより放射線を検出する機器です。ガンマ線の測定に適しており、空間放射線量を測って、体への影響を調べる時などに使われています。

平成30年度版
(平成29年度実績報告)

に の み や の 環 境

発行年月	平成31年3月
発 行	二宮町 都市部 生活環境課